

# 三条市地域福祉活動計画



みんなで  
つくろう!

つながる 支え合う  
笑顔あふれるまち

平成21年3月

社会福祉法人 三条市社会福祉協議会

# 基本理念

だれもが安心して  
健やかに暮らせる  
まちづくり

## はじめに



近年の地域を取り巻く環境は、戦後の高度成長期を経て、工業化や都市化が進み、また地域の最小単位である家族の形態も、少子高齢化や核家族化、個々の生活習慣の多様化など、大きく変化しております。これらを背景とした、日常生活において生ずる生活課題も、多種多様なものとなっております。かつては、「お互い様」といった地域での支え合いや助け合いにより、日々の暮らしが支えられてきた社会構造が、徐々に失われてきていると感じられることは、誠に残念なことであります。

こうした背景を踏まえて、国は社会福祉法に、市町村による地域福祉計画策定を位置づけ、三条市は平成19年度から「三条市地域福祉計画」(行政計画)の策定を進めて来られました。この行政計画は、「だれもが安心して健やかに暮らせるまちづくり」を基本理念に、3つの基本目標を掲げて策定されました。

この行政計画との整合性を考慮しながら、本会の呼びかけにより、住民の皆様をはじめ、民間団体・事業者の参加を得ながら、三条市の地域福祉の向上を図るための具体的な活動や取り組みを示した、民間の活動・行動計画である「三条市地域福祉活動計画」を策定しました。本計画は、行政計画で示された基本理念と基本目標の達成のため、私たちが出来ることや、どんなまちにしたいかを、住民懇談会を通して、地域の声として計画に反映させ、お示しするものとなりました。

皆様には本計画の実施にあたり、ご理解とご協力を賜りますと共に、地域福祉向上を担う一員として、積極的なご参加をお願いするものであります。

最後に、本計画の策定に多くのご意見や提言を賜りました住民の皆様をはじめ、三条市地域福祉活動計画策定委員の皆様や関係各位に対しまして、心より御礼申し上げます。

平成21年3月

社会福祉法人 三条市社会福祉協議会  
会長 崎 山 興 紀





## 目 次

第1章 計画策定にあたって	5
1 計画策定の背景	5
2 地域福祉活動計画とは	6
3 計画の位置づけ	6
4 計画の期間	7
5 計画の策定体制	7
第2章 三条市の地域福祉を取り巻く現況	8
1 人口の現況	8
(1) 人口の推移	8
(2) 地区別人口の推移	9
2 世帯の現況	9
3 高齢者の現況	10
(1) 高齢者世帯の推移	10
(2) 要介護、要支援認定者の推移	10
4 障がい者の現況	11
(1) 身体障がい者の推移	11
(2) 知的障がい者の推移	12
(3) 精神障がい者の推移	12
5 子どもの現況	13
(1) 出生数・合計特殊出生率の推移	13
(2) 世帯構成の推移	13
6 災害時要援護者の現況	14
7 地域活動の現況	15
(1) ボランティアの現況	15
(2) まちづくり団体の現況	16
8 地区別住民懇談会	17
(1) 懇談会の概要	17
(2) 地域別の現況	17

第3章 計画の理念と目標	18
1 計画の基本理念・基本目標	18
2 計画の体系	19
第4章 活動計画	20
1 安心できる福祉サービスの提供	21
(1) 相談体制の充実	22
(2) 多様なサービスの提供	24
(3) 安心・安全な環境づくり	25
2 健康で生きがいのある暮らしの実現	27
(1) 心とからだの健康づくり	27
(2) 自立と社会参加の促進	29
(3) 新たな生きがいづくり	30
3 住民参加で共に支え合う地域づくり	32
(1) 教育の充実と意識啓発	33
(2) 多様な地域交流の促進	34
(3) 地域づくりの支援と推進	36
第5章 計画推進のために	38
1 協働体制	38
2 計画の進捗管理と評価	38
3 実施・推進のための財源確保	38
資料編	39
1 三条市地域福祉活動計画策定の体制	39
2 計画策定の過程	43
3 地区別住民懇談会	44

# 第1章 計画策定にあたって

## 1 計画策定の背景

かつて我が国が農業を中心とした社会であった当時、「お互い様」といった地域の相互扶助により人々の暮らしは支えられてきましたが、戦後高度成長期の中で工業化や都市化が進み、地域社会に代わって、行政が福祉サービスとして高齢者や障がい者、児童や子育て世帯などに対する支援を行うようになり、行政が担う領域は次第に広がってきました。

この結果、大きな分野ごとの基本的な福祉ニーズ\*は、公的な福祉サービスにより充足できる仕組みが整備されたものの、日常のちょっとした手助けといった生活ニーズへの対応や、公的な福祉サービスだけではカバーできない問題があることが明らかになってきました。また、公的な福祉サービスの制度の谷間にある者への対応や、一つの分野だけではとらえられにくい課題も浮き彫りとなってきました。

さらに、少子高齢化や核家族化、個々の生活様式の変容や価値観の多様化など、地域を取り巻く環境は年々変化している一方、戦後のベビーブームに生まれた世代（いわゆる「団塊の世代」）が退職年齢に達し、「職域」を生活の中心としてきた多くの人々が、新たに「地域」の一員として入ってきます。こうした人々を始めとして、住民が地域での活動を通して自己実現をしたいというニーズは高まってきており、住民が主体的に福祉に参加することで、住み慣れた地域でこれまでの社会的関係を維持しながら、生きがいや社会的役割を持つことができ、より豊かな生活につながることを期待されています。しかし、その受け皿である地域社会をみると、地域のつながりや家族の絆が希薄化しているという問題も浮き彫りとなってきました。

こうした背景を踏まえて、地域の身近な生活課題に対し、住民の支え合いによって対処する地域福祉のあり方を検討することが求められています。そこで、市場によるサービスでも公的な福祉サービスでもない、「お互い様」といった地域での支え合いの関係として、これからの地域福祉の意義やそれぞれの役割について整理し、提示することが必要となりました。

---

※ ニーズ…必要。要求。欲求。

## 2 地域福祉活動計画とは

社会福祉協議会が呼びかけて、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を経営する者が相互協力して策定する、地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。

その内容は、福祉ニーズが現れる地域社会において、福祉課題の解決をめざして、住民や民間団体の行う諸々の解決活動と必要な資源の造成・配分活動などを組織で行うことを目的として体系的かつ年度ごとにとりまとめたものです。

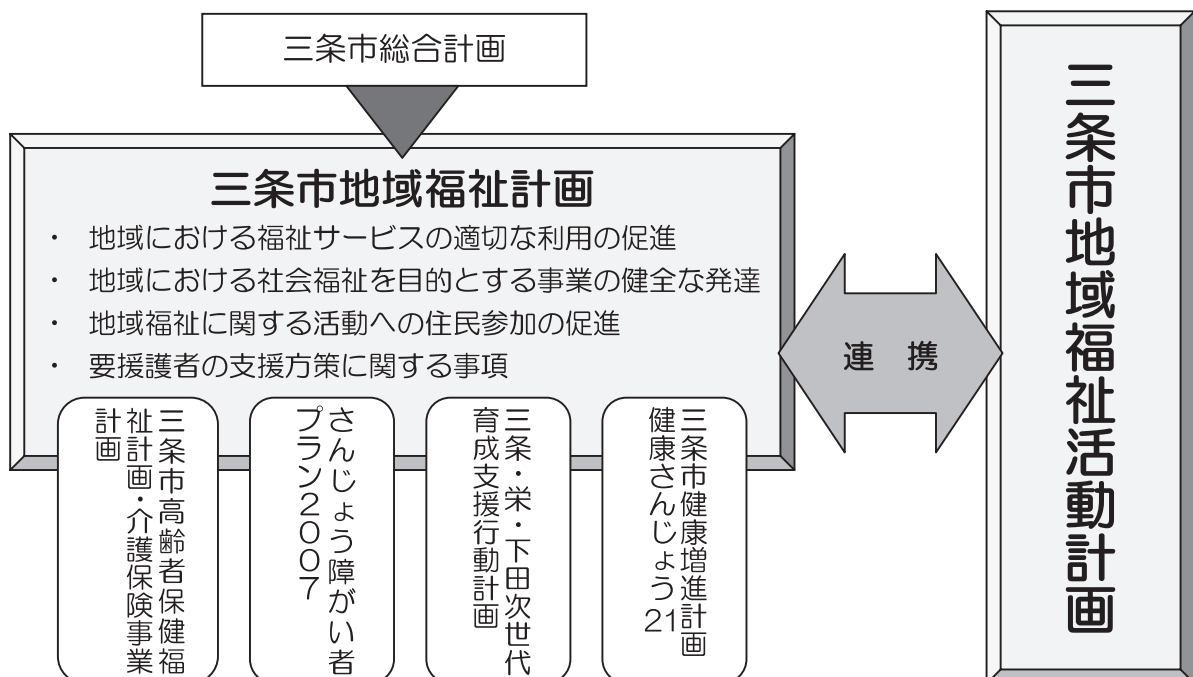
## 3 計画の位置づけ

『三条市地域福祉活動計画』は、三条市が策定した『三条市地域福祉計画』と連携を図りながら策定しました。

行政計画である『三条市地域福祉計画』は、地域福祉を推進するための基本理念や基本目標、施策の方向性を示すもので、他の福祉保健に関する個別計画との整合性を図りながら策定されています。

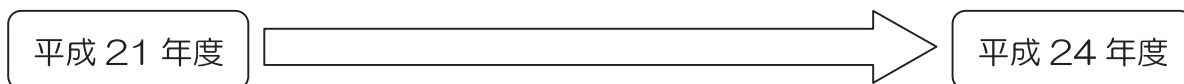
一方、『三条市地域福祉活動計画』は、地域住民や各種団体が主体的に策定する民間の活動・行動計画です。

この2つの計画は、ともに地域福祉の推進を目指すものであり、また地域住民等の参加を得て策定されたものであることから、お互いに補完・補強しあう関係にあります。



## 4 計画の期間

本計画の期間は、平成 21 年度から平成 24 年度までの 4 年間を計画期間とします。

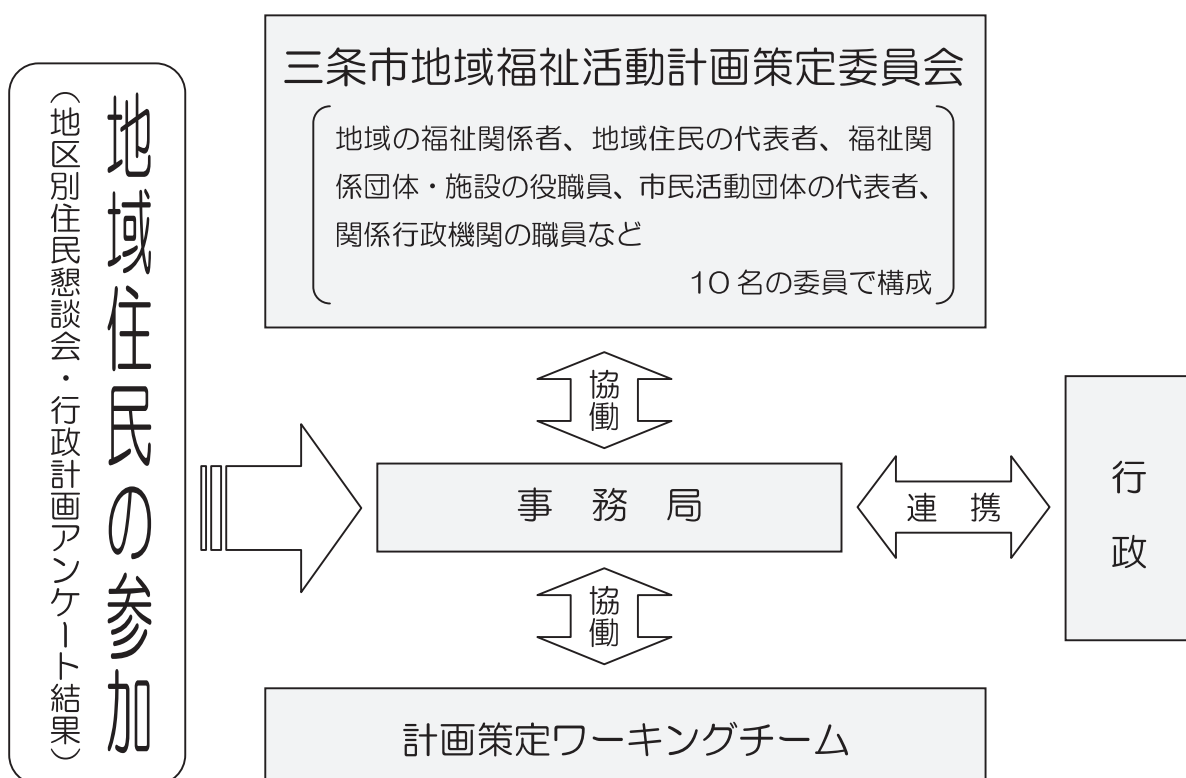


## 5 計画の策定体制

計画の策定にあたっては、地域住民のニーズを把握し、それらを計画に反映させる必要があります。そのため、三条市内 13 の地区において、地域住民の参加による「地区別住民懇談会」を開催し、それぞれの地域の現状と課題について、参加いただいた住民の方々と共に共有していただきました。また、行政計画において使われたアンケート調査などの結果も踏まえて策定しました。

計画策定のための組織として、地域住民の代表である自治会や地域の福祉関係者、福祉関係団体の代表などから構成される、「三条市地域福祉活動計画策定委員会」を組織し、計画の策定に関する調査、審議を行いました。

さらに、地区別住民懇談会の開催や結果集約・課題分析、計画の素案作成など、具体的な作業を行うためのワーキングチーム（作業班）を組織し、計画策定にあたりました。



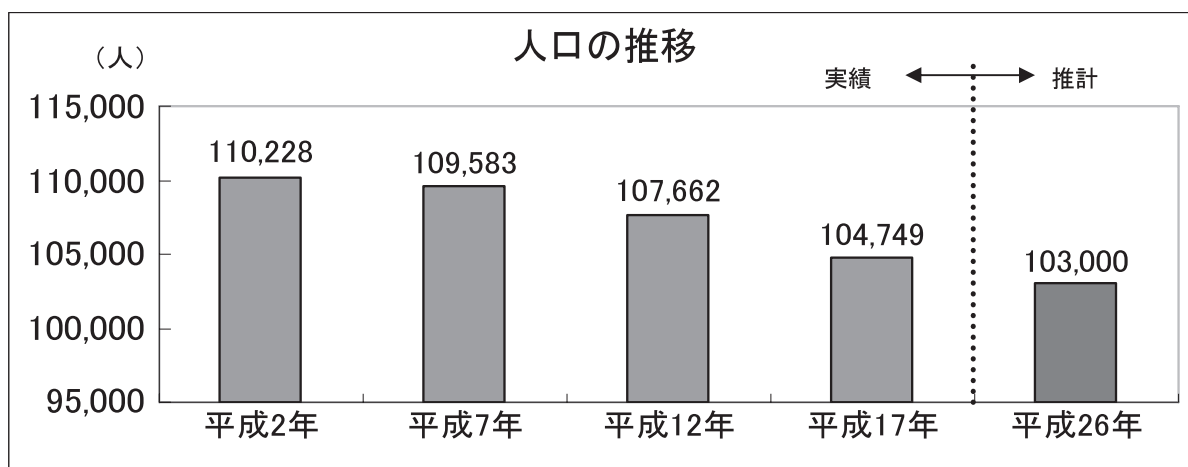
## 第2章 三条市の地域福祉を取り巻く現況

### 1 人口の現況

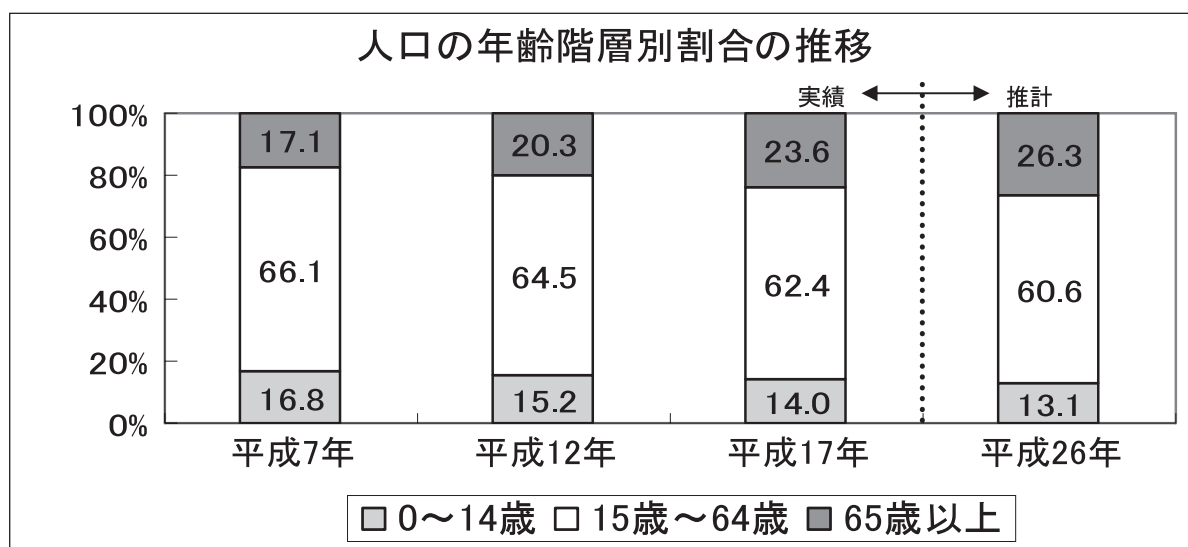
#### (1) 人口の推移

本市の人口は、平成2年以降、減少傾向にあり、平成17年には104,749人となっています。今後の推計では平成26年には103,000人とさらに減少することが予測されています。

また、年齢階層別で見ると、0～14歳以下の人口は減少傾向が続いている一方で、65歳以上の割合が平成17年時点で23%を超えました。今後の推計を見ても少子高齢化がさらに進行するものと考えられます。



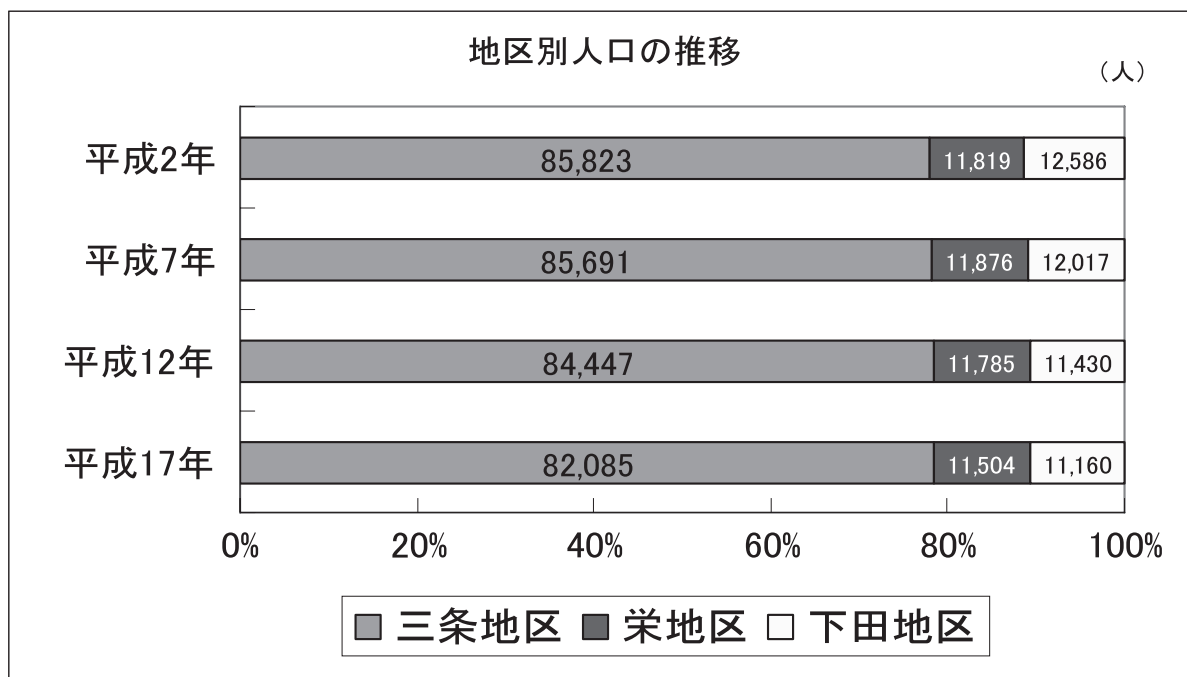
資料：国勢調査(実績部分) 各年10月1日現在



資料：国勢調査(実績部分) 各年10月1日現在

## (2) 地区別人口の推移

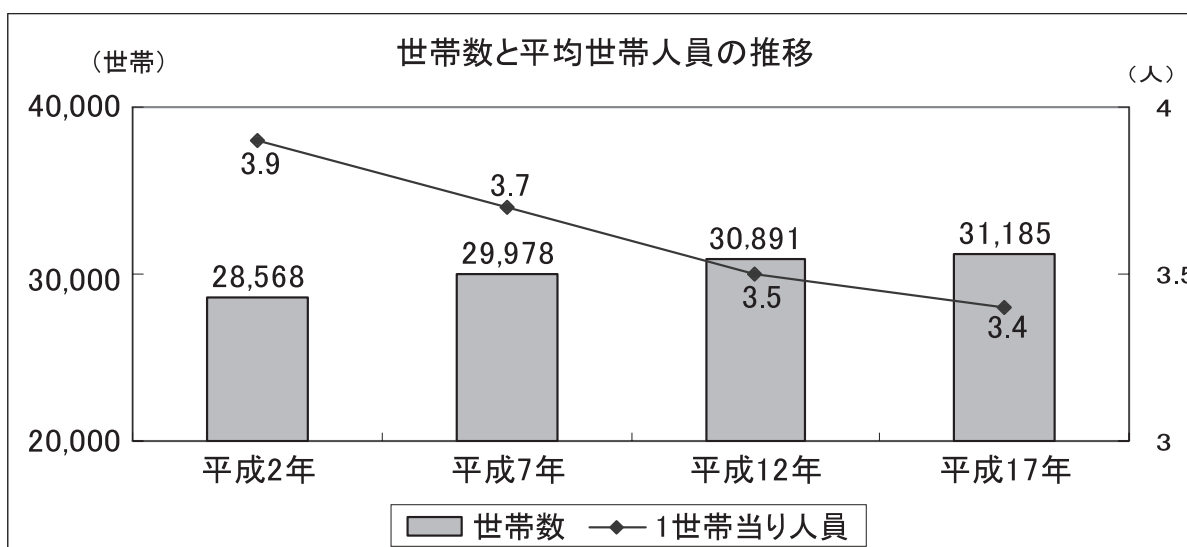
本市の地区別人口は、三条地区が約8割を占め、栄、下田地区がそれぞれ約1割となっています。また、栄地区の減少割合が比較的少ない傾向にあります。



資料：国勢調査 各年10月1日現在

## 2 世帯の現況

本市の世帯数は増加傾向にあり、平成12年には30,000世帯を超えましたが、一方で平均世帯人員は年々減少しており、核家族化の傾向がさらに強くなっています。

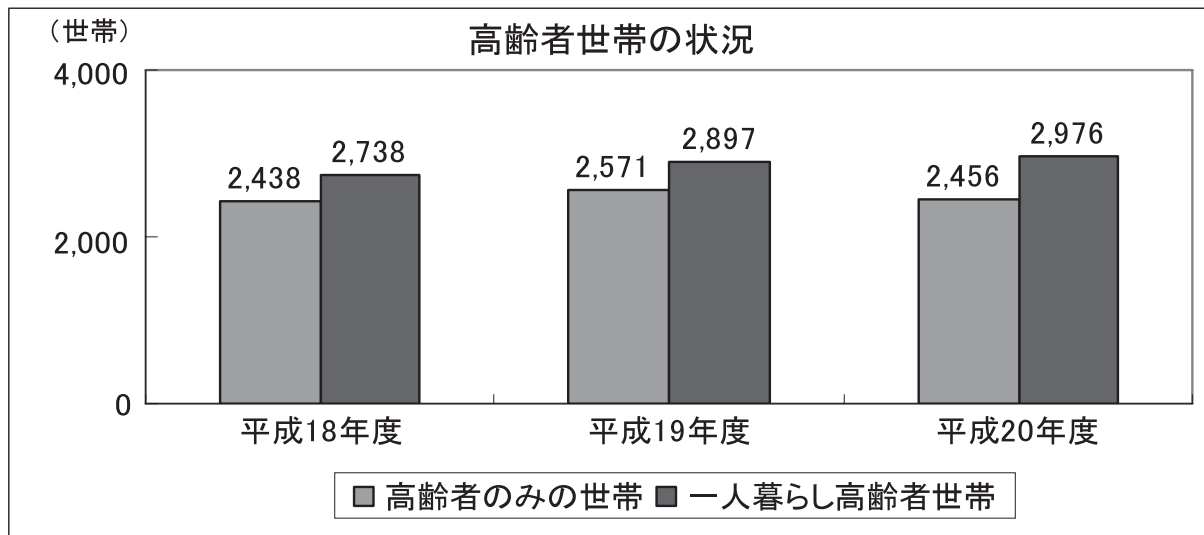


資料：国勢調査 各年10月1日現在

### 3 高齢者の現況

#### (1) 高齢者世帯の推移

核家族化の増加と同様に、一人暮らし高齢者の世帯も増加傾向にあります。



資料：住民基本台帳 各年度4月1日現在

#### (2) 要介護、要支援認定者の推移

本市の要介護、要支援認定者数は、高齢者人口の増加に伴い、年々増加しています。平成15年度から平成19年度の伸び率は17.2%で、要介護度別で見ると、要介護3の伸びと要支援1から要介護1までの伸びが大きくなっています。

区分	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	認定者数	構成比	認定者数	構成比	認定者数	構成比	認定者数	構成比	認定者数	構成比
要介護認定者数(人)	3,687	100.0	4,015	100.0	4,250	100.0	4,251	100.0	4,322	100.0
要支援(人)	330	8.9	363	9.0	410	9.6				
要支援1(人)							575	13.5	595	13.8
要支援2(人)							501	11.8	532	12.3
要介護1(人)	1,013	27.5	1,203	29.9	1,316	31.0	509	12.0	547	12.6
要介護2(人)	689	18.7	658	16.4	647	15.2	723	17.0	725	16.8
要介護3(人)	558	15.1	621	15.5	611	14.4	686	16.1	751	17.4
要介護4(人)	523	14.2	577	14.4	672	15.8	658	15.5	607	14.0
要介護5(人)	574	15.6	593	14.8	594	14.0	599	14.1	565	13.1

資料：市高齢介護課 各年度3月31日現在

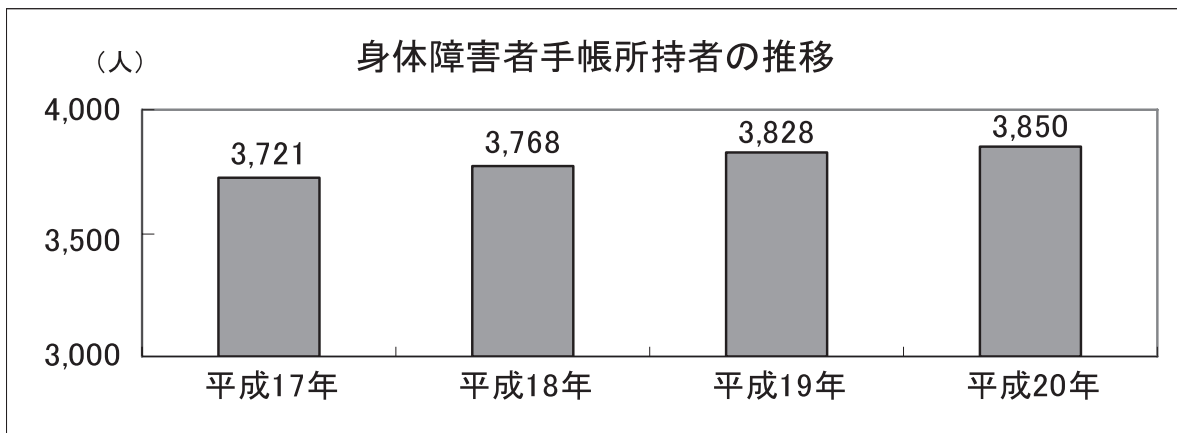


## 4 障がい者の現況

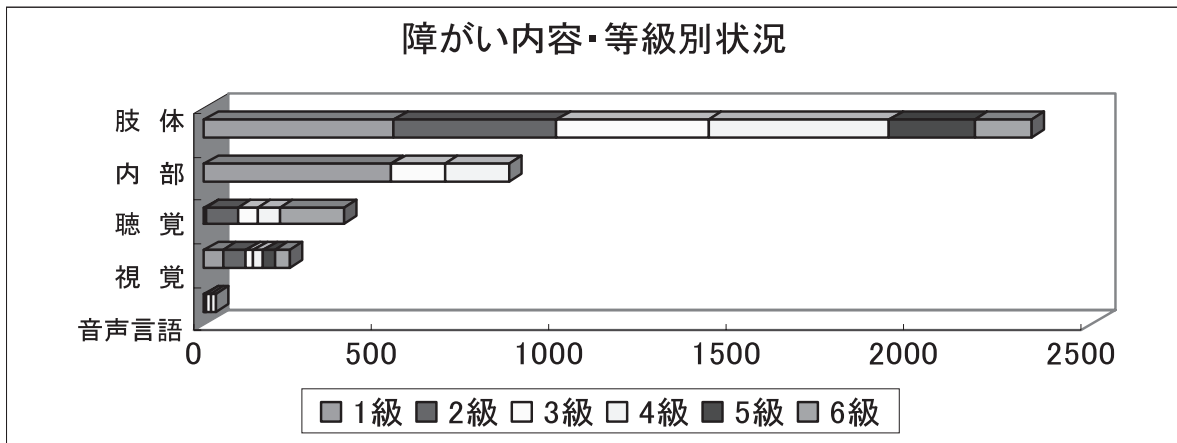
### (1) 身体障がい者の推移

身体障がい者は、平成20年3月31日現在で3,850人となっており、平成17年から平成20年までの3年間で3.5%増加しています。

また、障がい別の内訳は、肢体不自由者の2,329人が最も多く、内部障がい者が856人、聴覚障がい者が392人、視覚障がい者が242人、音声言語障がい者が31人となっています。今後、高齢化に伴い高齢の身体障がい者が増えていくことが予想されます。



資料：市福祉課 各年3月31日現在

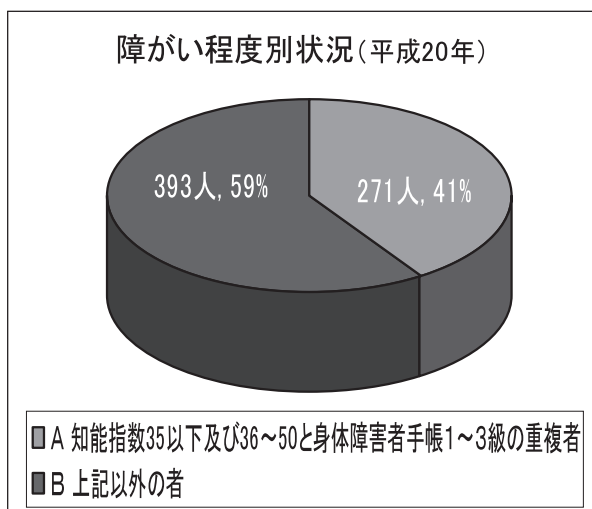
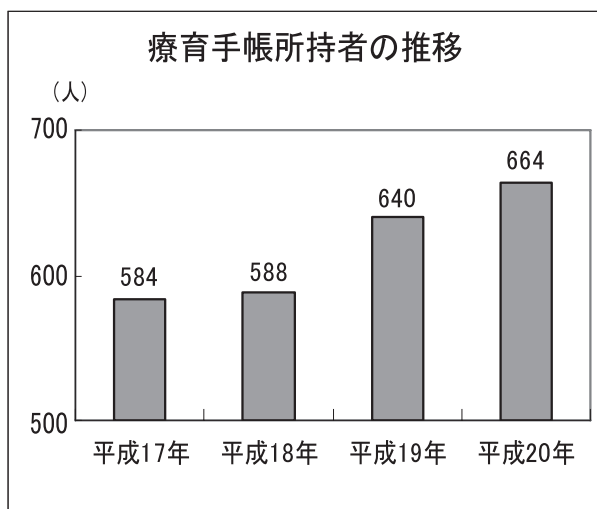


等級	肢体	内部	聴覚	視覚	音声言語	合計
1	535	525	4	53		1,117
2	458	4	91	66	2	621
3	425	147	56	20	16	664
4	512	180	63	28	13	796
5	242			31		273
6	157		178	44		379
合計	2,329	856	392	242	31	3,850

## (2) 知的障がい者の推移

知的障がい者は、平成20年3月31日現在で664人となっており、平成17年から平成20年までの3年間で13.7%増加しています。

また、障がい程度の内訳は、「A」が271人、「B」が393人となっています。(平成20年)

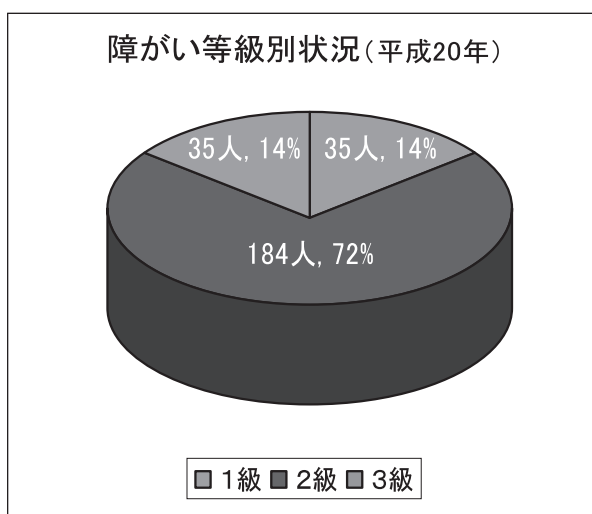
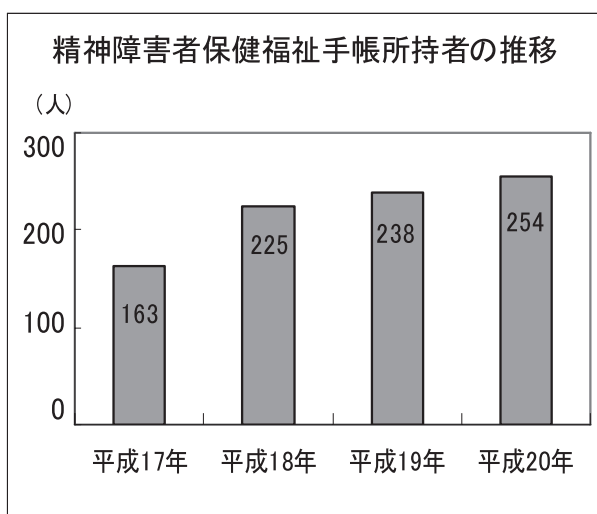


資料：市福祉課 各年3月31日現在

## (3) 精神障がい者の推移

精神障がい者は、平成20年3月31日現在で254人となっており、平成17年から平成20年までの3年間で55.8%増加しています。

また、障がい程度の内訳は、「1級」が35人、「2級」が184人、「3級」が35人となっています。(平成20年)



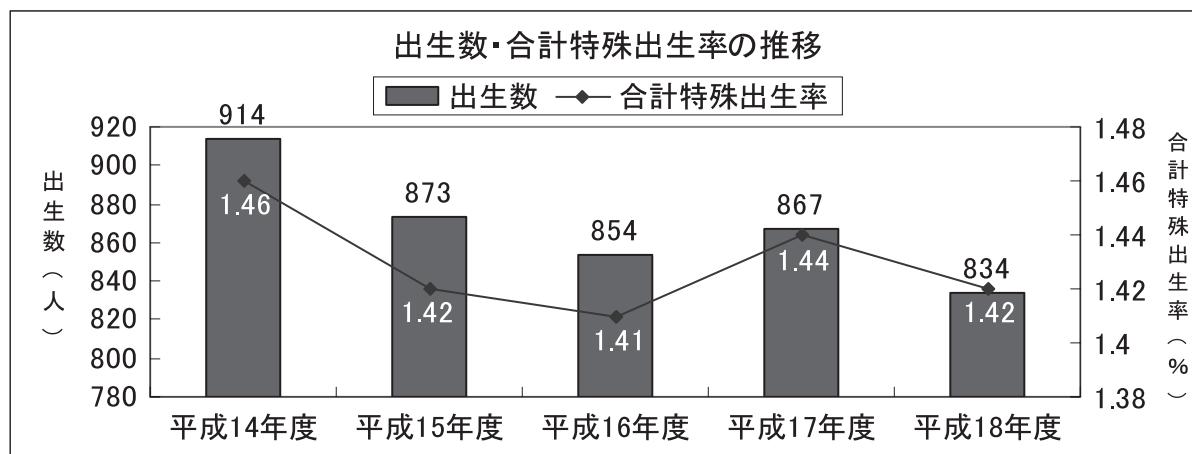
資料：市福祉課 各年3月31日現在

## 5 子どもの現況

### (1) 出生数・合計特殊出生率※の推移

少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化、高度情報化、女性の社会進出等、家族を取り巻く環境は大きく変化しています。

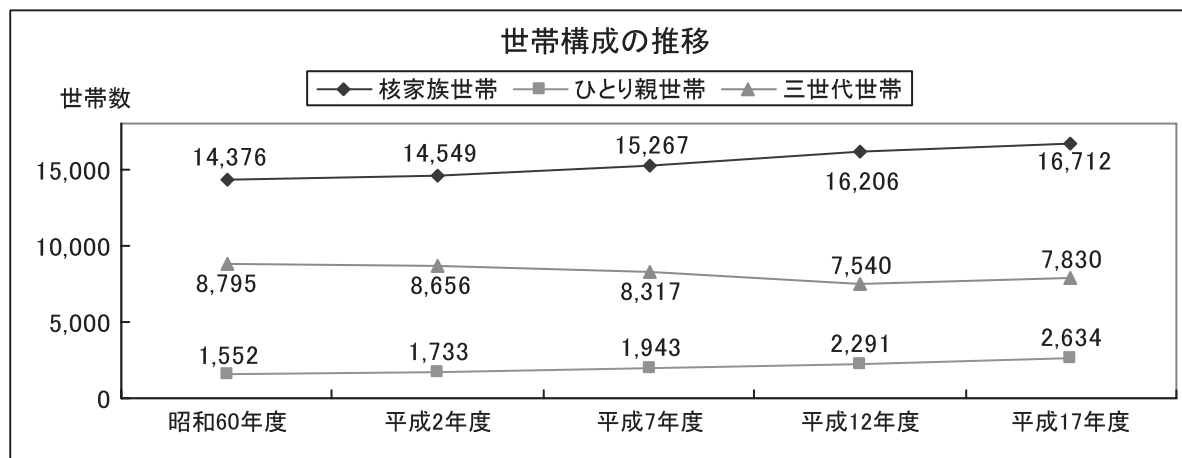
出生数及び合計特殊出生率は平成17年度増加しましたが、その後、平成18年度には、出生数で33人、合計特殊出生率も0.2ポイント減少しています。



資料：平成19年福祉保健年報 各年度3月31日現在

### (2) 世帯構成の推移

平成17年度の国勢調査における世帯構成は、核家族世帯が16,712世帯で最も多く、次いで三世帯世帯の7,830世帯となっています。昭和60年度からの推移をみると、核家族世帯とひとり親世帯の増加が顕著です。また、三世帯世帯数は減少傾向にありましたが、平成12年度から平成17年度の間では290世帯増加しています。



資料：国勢調査 各年度10月1日現在

※ 合計特殊出生率…15歳から49歳の女性の年齢別出生率を合計した指標。1人の女性が平均して一生の間に何人の子どもを産むかを表したものの。

## 6 災害時要援護者の現況

災害時における要援護者に対する支援体制としては、一定の基準に基づき災害時要援護者名簿を作成し、その名簿を各関係機関（対応主体）に配布しています。平成20年12月現在で1,770人の方が名簿に登録されています。

名簿に登録される基準は、次のとおりで同意された方のみが記載されます。

### 災害時要援護者の状況

対応主体	避難行動要支援者	情報伝達要支援者	合計
自治会・自主防災組織	312人	43人	355人
消 防 団	24人	1人	25人
民生委員・児童委員	1人	613人	614人
介護サービス事業所	127人	649人	776人
合 計	464人	1,306人	1,770人

資料：市高齢介護課 平成20年12月現在

### 災害時要援護者の基準

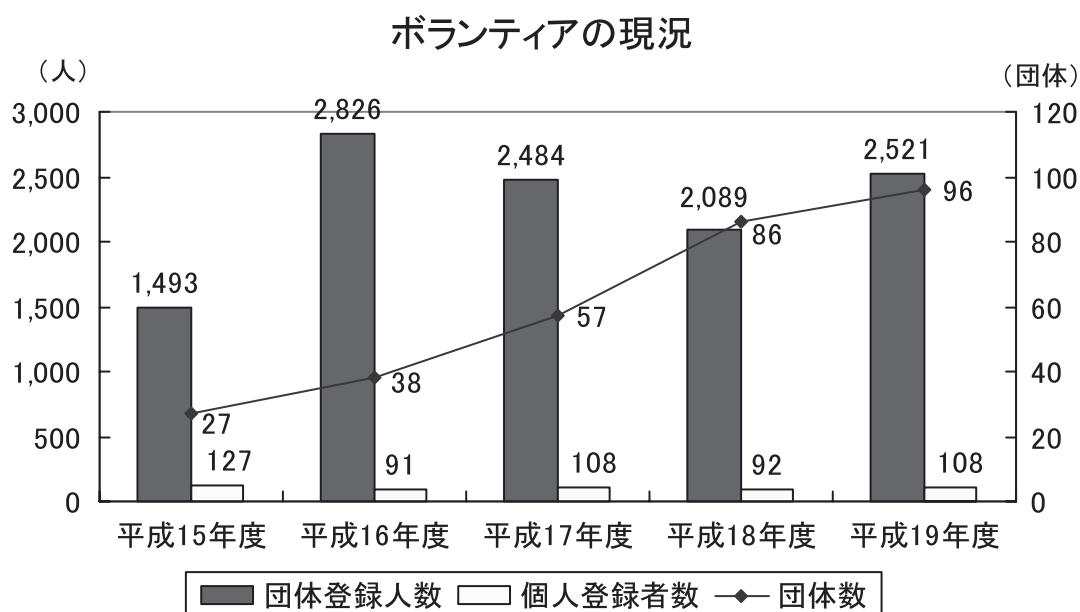
避難行動要支援者	情報伝達要支援者
<p>◎ 次のいずれかの要件を満たす者であって、生活基盤が自宅にあり、かつ単身世帯、高齢者のみ世帯、障がい者のみ世帯及び高齢者・障がい者のみ世帯に属するもの</p> <p>① 要介護認定3～5を受けている者</p> <p>② 身体障害者手帳1・2級（総合等級）の第1種を所持する身体障がい者 （心臓・腎臓機能障がいのみで該当する者は除く）</p> <p>③ 療育手帳Aを所持する知的障がい者</p> <p>◎ 上記以外で自治会が支援の必要を認めた者</p>	<p>◎ 次のいずれかの要件を満たす者であって、生活基盤が自宅にあり、かつ避難行動要支援者に該当しないもの</p> <p>① 要介護認定3～5を受けている者</p> <p>② 身体障害者手帳1・2級（総合等級）の第1種を所持する身体障がい者 （心臓・腎臓機能障がいのみで該当する者は除く）</p> <p>③ 療育手帳Aを所持する知的障がい者</p> <p>④ 精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持する者で単身世帯の者</p> <p>⑤ 市の生活支援を受けている難病認定者</p> <p>◎ 上記以外で自治会が支援の必要を認めた者</p>

## 7 地域活動の現況

### (1) ボランティアの現況

本市のボランティア\*団体数の推移は、増加傾向にあり、三条市社会福祉協議会で把握している団体は、平成19年度末現在、96団体となっています。特に福祉系以外のボランティア団体の増加が目立っています。

また本市には三条市ボランティア連絡協議会が組織されており、その加盟団体数は平成19年度末現在、30団体となっています。



資料：社会福祉協議会 各年度3月31日現在

### 三条市ボランティア連絡協議会加盟団体

平成20年3月31日現在（順不同）

ら ん な ん	わ ら び 会	な で し こ の 会
三条市老人クラブ社会奉仕団	三条地区BBS会	明るい社会づくり運動三条協議会
(社)燕三条青年会議所	大野畑婦人連絡会	生涯学習ボランティア「かなえの会」
赤十字安全奉仕団三条市分団	国際ソロプチミスト新潟-茜	NPO 三条おやこ劇場
イルカの会(三条地区自覚症患者を育てる会)	あ け ぼ の 会	三条おもちゃライブラリー
難病ボランティア「まめの会」	草 の 会	姉妹グループ「みんなで〇〇を楽しむ会」
メダカの笑楽行	高齢者ボランティアグループ「ふきのとう」	車椅子レクダンス普及会「矢車草」
ボランティアグループ「〇」	つ か の め 文 庫	聴覚障害者「三条市すずね会」
市 華 会	三条手話サークル	三条要約筆記サークル
三条市点訳奉仕会	音声訳「虹の会」	音声訳「つわぶき会」

\* ボランティア…自発的に無償で行う奉仕活動、またはその活動を行う人のことをいう。

## (2) まちづくり団体の現況

近年、本市では、さまざまなボランティア団体や市民活動団体、NPO\*法人（平成20年10月末現在13団体）、自治会、地域コミュニティなどの「まちづくり団体」による自主的かつ主体的な取り組みが活発になっており、その数は三条市が把握しているだけでも140団体以上にのぼります。こうした活動は、これからの地域社会を支える重要な基盤と言えます。

これら団体の活動に対して、三条市では「まちづくりサポート交付金\*」の制度があり、各団体の申請により交付金が交付されています。

### ○まちづくりサポート交付金交付団体

#### 団体の種類

種 類	平成18年度 団体数	平成19年度 団体数	平成20年度 団体数（見込）
自治会	10	19	17
防犯組合・防災組織・衛生組合	5	7	4
PTA・育成会・子ども会	6	5	7
市民活動団体	20	33	27
その他	13	21	23
合 計	54	85	78

#### 団体の活動の主な分野

活動分野	平成18年度 団体数	平成19年度 団体数	平成20年度 団体数（見込）
安心・安全（防犯・防災・交通）	13	23	17
福祉・保健	8	11	5
環境保全・環境美化・緑化の推進	13	13	11
子どもの健全育成	3	6	9
文化・スポーツ・生涯学習	4	7	10
まつり・交流・イベント	11	25	26
その他	2	—	—
合 計	54	85	78

資料：市地域経営課 各年度3月31日現在

\* NPO…Non Profit Organization の略。広義では非営利団体のこと。狭義では非営利で社会貢献活動や慈善活動を行う市民団体のことをいう。

\* まちづくりサポート交付金…地域の資源、人材を活かした豊かで活力のある地域社会の実現と、市民と行政との協働のまちづくりを推進するために、さまざまな「まちづくり団体」が取り組む活動を支援する交付金制度。

## 8 地区別住民懇談会

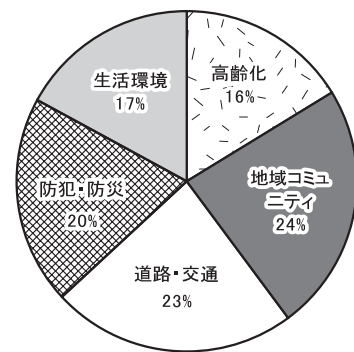
### (1) 懇談会の概要

本計画の策定にあたり、住んでいる地域の現状を理解し、今後どうあるべきか、そのために何が出来るのかを、住民自らで共有し、その中から生まれた声を計画に反映させるために、市と連携し市内 13 地区において地区別住民懇談会を開催しました。

### (2) 地域別の現況

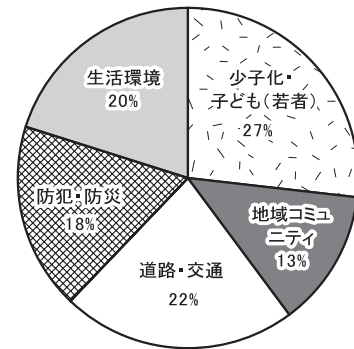
#### 三条地区の現況（今、地域で困っていること・気になるところ）

三条地区においては、地域のつながりや交流が希薄なこと、市街地の交通量が多すぎること、また、不審者や水害に対する不安などの割合が高くなっています。



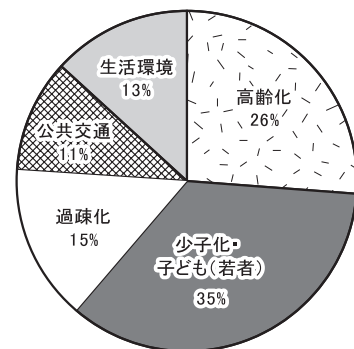
#### 栄地区の現況（今、地域で困っていること・気になるところ）

栄地区においては、子どもや若者が少ないこと（後継者不足）、道路の整備が不十分なこと、また、ゴミの問題や水害に対する不安などの割合が高くなっています。



#### 下田地区の現況（今、地域で困っていること・気になるところ）

下田地区においては、子どもや若者が少ないこと（未婚・晩婚）、一人暮らし高齢者が増加していること、また、地域全体の過疎化への不安などの割合が高くなっています。



懇談会の詳細については、【資料編】に掲載しています。

## 第3章 計画の理念と目標

### 1 計画の基本理念・基本目標

本計画では、三条市が目指す地域福祉の方向性を踏まえ、次の基本理念を掲げます。

#### 基本理念

**だれもが安心して 健やかに暮らせる まちづくり**

この基本理念を踏まえて、次の3つの基本目標を掲げます。

**基本目標1 安心できる福祉サービスの提供**

**基本目標2 健康で生きがいのある暮らしの実現**

**基本目標3 住民参加で共に支え合う地域づくり**

この基本目標を基に、三条市が目指す「ユニバーサルデザイン※」の考え方が実現できるように、地域住民の積極的な参加により、共に支え合いながら、安心して住みなれた地域で暮らすことのできる取り組みや、仕組みづくりを目指します。

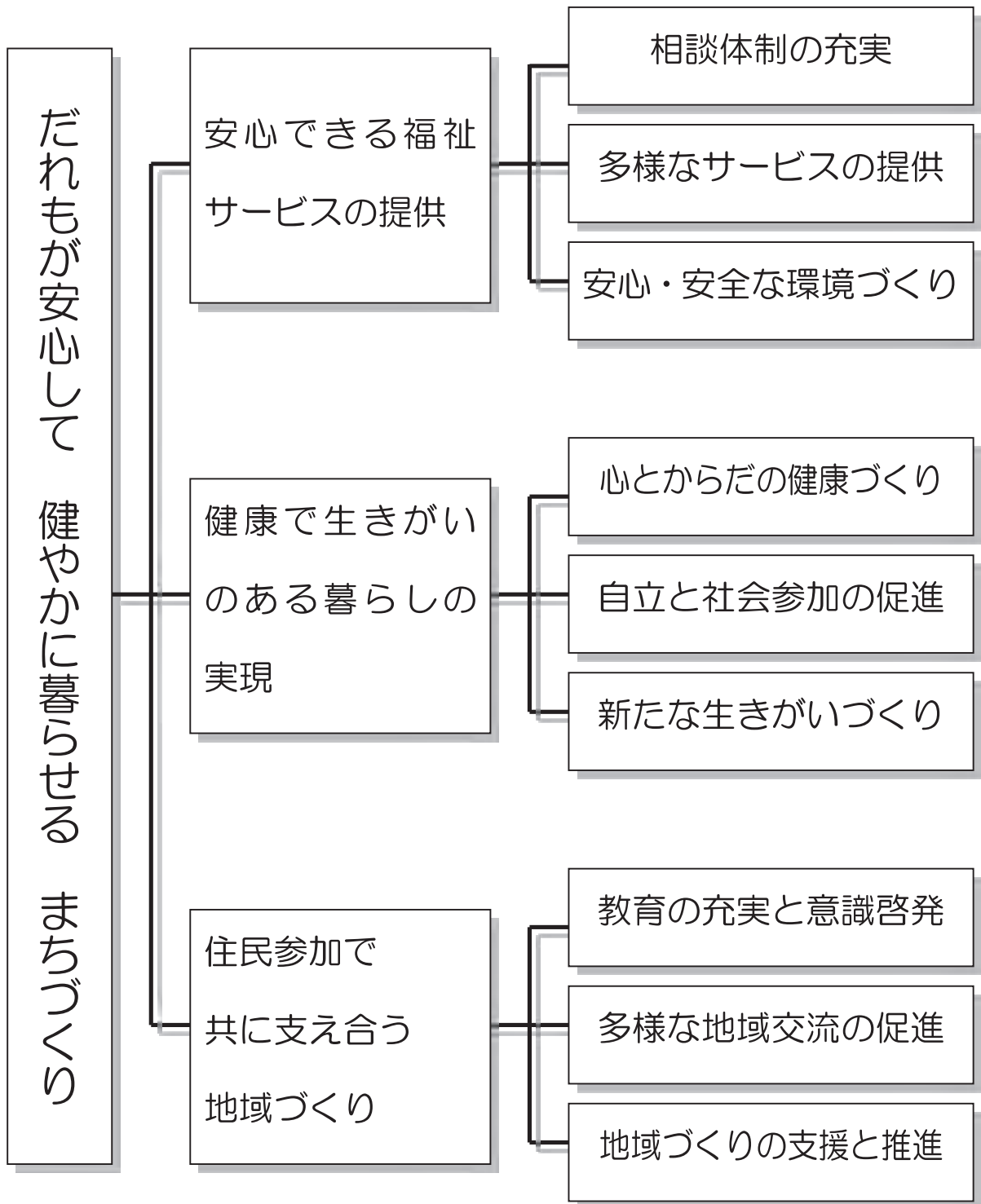
具体的な内容は、「第4章」に記載します。

※ ユニバーサルデザイン…年齢や性別、障がいのあるなしにかかわらず、最初からバリアのない、誰にとっても快適な環境をつくろうという考え方。



## 2 計画の体系

本計画の基本理念、3つの基本目標を実現するため、具体的な取り組みを示して地域福祉の推進に取り組んでいきます。



## 第4章 活動計画

地域福祉は、「地域住民」「民間団体・事業者」「行政」が相互に協力し推進されるものです。特に、「地域住民」は地域福祉の担い手としての積極的な参画が期待されています。

この章は、行政計画である『地域福祉計画』の施策の方向性で示されたそれぞれの役割を踏まえ、本計画における「住民」「民間団体・事業者」がそれぞれの役割を理解し、協働して地域福祉の推進を図るための具体的な取り組みと、行政に期待することとして、住民の声を掲載しながら提示します。

### 住民、民間団体・事業者の基本的な役割

「三条市地域福祉計画」より抜粋

#### 住民の役割（自助）

地域住民一人ひとりが、地域福祉に対しての理解を深め、積極的かつ主体的に活動していくことが求められます。

#### 民間団体・事業者の役割（共助）

地域住民の多様なニーズに対して、民間の専門性や柔軟性を活かした適切なサービスの提供が求められます。

とりわけ、社会福祉協議会には、地域福祉を推進する中核的な役割とともに、地域住民と行政を結ぶ橋渡し役を担うことが求められます。

- ・ 民間団体…自治会、民生委員児童委員協議会、地域コミュニティ、PTA、ボランティア団体、市民活動団体（NPO）、老人クラブ、社会福祉協議会などをいいます。
- ・ 事業者…福祉サービス事業者、その他事業者（企業）などをいいます。

## 1 安心できる福祉サービスの提供

### <課題>

地域において様々な生活課題や福祉ニーズを抱えている方に、必要な時に必要なサービスが提供されることが重要ですが、「実際にどこに相談に行けばいいのか分からない」「手続きの仕方が分かりづらい」といった声が聞かれます。

また、「ちょっとしたこと」の手伝いなど公的サービスでは拾えないニーズや、「制度の谷間」にいる方への対応などを、どうキャッチしていくか、その情報をどうつなげていくかも課題です。

さらに、災害等もしもの時における迅速な支援のあり方など、地域における安心・安全の確立が、地域での暮らしの大前提であり重要な課題です。

### <住民懇談会での意見>

- ・ 高齢者や障がい者への支援方法が分からない。
- ・ 高齢者問題で相談に行っても窓口で帰された。
- ・ 子育て支援の考えが遅れている。子育てに不安のないまちであつたらいいな。
- ・ 文書が分かりにくくて理解できない。
- ・ 情報が得られない。情報不足。
- ・ 個人情報保護法に過剰反応し過ぎてはいないか。(地域の情報が得られない)
- ・ 病院が少ない、遠い。
- ・ 防災意識を高めてほしい。水害に強いまち、犯罪のないまちであつたらいいな。
- ・ 不審者が出没して不安だ。(防犯パトロールを強化してほしい)
- ・ 子どもが安心して遊べる公園がない。



## (1) 相談体制の充実

困った時に気軽に相談できる体制づくりに努めます。地域の身近な相談窓口として、地域に密着した活動に努めます。また、適切かつ迅速に関係機関につなげていけるよう、関係機関・団体とのネットワーク\*づくりに努めます。

### 住民の役割 ～「三条市地域福祉計画」より～

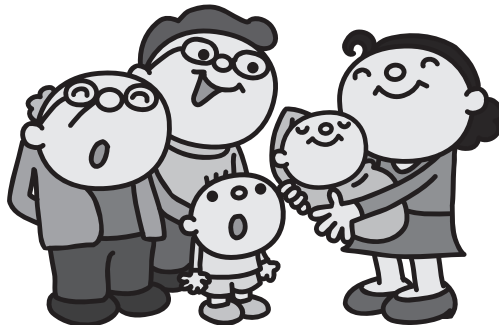
- ・自身の悩みや、地域の課題などを民生委員・児童委員や、社会福祉協議会、行政などに気軽に相談しましょう。
- ・行政や関係機関が発信する情報をよく確認し、積極的に活用しましょう。

### 具体的な取り組み

- ・「広報さんじょう」「さんじょう社協だより」などの広報紙や各団体のウェブサイト\*など、行政や関係団体の広報をよく確認し、自ら情報収集・活用します。
- ・地域に関心を持ち、何でも話せる関係づくりに努めます。
- ・地域の役員や民生委員・児童委員など、相談できる人を確認します。

### ～住民懇談会での意見～

- ・進んで近所付き合いする。
- ・近所の人たちの相談や力になる。
- ・子どもや高齢者の見守り。挨拶を通して地域とのコミュニケーションを図る。



※ ネットワーク…網の目のようにつながる組織、系列、つながりそのもの。人や組織などの社会的つながり。

※ ウェブサイト…インターネットを用いて提供される、一連の情報の集合体。ホームページともいわれる。

### 民間団体・事業者の役割 ～「三条市地域福祉計画」より～

- ・ 身近な相談窓口として地域に密着した活動を期待します。
- ・ 苦情解決などを含めた相談機能の充実と併せ、地域における相談ネットワークの役割を期待します。

### 具体的な取り組み

- ・ 自治会や民生委員・児童委員は、地域の身近な相談窓口として、地域の状況把握に努めます。
- ・ 民間団体・事業者は、地域における相談・支援の体制整備・強化、ニーズ把握の体制整備に努めます。
- ・ 民間団体・事業者は、地域に対する分かりやすい情報提供に努めます。

#### ～住民懇談会での意見～

- ・ 困っている人に情報提供する。
- ・ 地域の皆と話し合ったり相談したりする。
- ・ 困った時は一人が皆のために、皆は一人のために動けるまちであつたらいいな。
- ・ 用語を分かりやすく、簡単にしてほしい。分かりやすい文書。

## 《実施計画》

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
情報提供	→			
相談支援体制の整備	→			
ニーズ把握の体制整備	→			

### 行政に期待すること ～住民懇談会での意見～

- ・ 行政からの情報がよく見え、聞こえるまちであつたらいいな。
- ・ 今困っていることには、迅速な対応をしてほしい。
- ・ 相談体制をしっかりとしてほしい。
- ・ 対応を早くしてほしい。

## (2) 多様なサービスの提供

多様化する地域の課題やニーズに対応するため、公的サービスや市場サービスだけでなく、地域住民が主体となって行われる地域活動の構築や支援に努めます。

また、公民の相互連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

### 住民の役割 ～「三条市地域福祉計画」より～

- ・ さまざまなサービスの情報を収集し、真に必要なものを選択しましょう。
- ・ 地域に関心を持ち、身近な支え合いから地域力を高めましょう。

### 具体的な取り組み

- ・ 地域の活動に積極的に参加します。

#### ～住民懇談会での意見～

- ・ 助け合いのシステムが機能しているまちであつたらいいな。
- ・ 物事全てを自分のこととして考える。
- ・ 近所同士、助け合いをする。

### 民間団体・事業者の役割 ～「三条市地域福祉計画」より～

- ・ 地域との連携を深めながら地域の課題やニーズを把握し、民間団体・事業者主体の細やかなサービスを、柔軟に提供していくことに期待します。
- ・ 既存サービスの充実と、その内容の評価、また、地域でのサービス提供の担い手となる人材の育成を期待します。

### 具体的な取り組み

- ・ 住民参加型福祉サービスの活動を推進します。
- ・ 地域組織で問題解決ができる仕組みづくりに努めます。
- ・ ニーズの共有ができるよう、情報交換の場を設けます。

#### ～住民懇談会での意見～

- ・ 身近な人たちが助け合って住めるまちであつたらいいな。
- ・ 目的を持って集う仲間たちで地域を良くする活動をする。

## 《実施計画》

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
地域組織の構築	構築についての検討	モデル地区指定	指定拡大	指定拡大
地域活動者人材育成	プログラムの検討	研修等の実施		

#### 行政に期待すること ～住民懇談会での意見～

- ・ リーダーシップのある人がいるまちがいいな。
- ・ ボランティアが育ち、活発な活動をするまちがいいな。
- ・ やらせるだけでなく、フォローアップもしてほしい。
- ・ 地域に必要な人材育成をする。
- ・ 自治会活動の活性化の支援。
- ・ 活発な福祉活動ができるような働きかけ。

### (3) 安心・安全な環境づくり

災害・犯罪などに対しては、危険な箇所を地域で把握し、情報を共有します。さらに地域で自主的な組織をつくり、いざという時の支援体制整備に努めます。

また、日頃からの近所付き合いを通しての見守り活動など、地域の連携強化に努めます。

#### 住民の役割 ～「三条市地域福祉計画」より～

- ・ 家庭内でも、さまざまな緊急時の対応について話し合ひましょう。
- ・ 地域で行われる防災、防犯に関する活動に積極的に参加しましょう。

#### 具体的な取り組み

- ・ 日頃から、防災・防犯に関して、家族や隣近所と話し合ひます。
- ・ 地域の防災訓練等に参加し、日頃から緊急時に備えます。
- ・ 住民同士で、明るくあいさつに努めます。
- ・ 地域内の見守り活動に協力し、地域内の情報共有に努めます。

#### ～住民懇談会での意見～

- ・ 近所の子ども、高齢者などの見守りや交流をする。
- ・ 登下校のパトロール活動に協力する。
- ・ 地域内の危険な箇所を把握しておく。
- ・ 地域のことに関心を持つ。

**民間団体・事業者の役割** ～「三条市地域福祉計画」より～

- ・ 自主的な防災、防犯組織の活動を期待します。
- ・ 社会福祉協議会には、7.13 水害での経験を基盤とした災害時における迅速な対応とともに、災害ボランティアに関する意識啓発や人材育成を期待します。

**具体的な取り組み**

- ・ 地域に自主防災や防犯などの組織をつくり、日頃から地域の見守り活動に努めます。
- ・ 地域住民参加のもと、地域ごとに自主的な防災訓練や、支え合いマップづくりなどを開催し、防災・防犯意識の高揚に努めます。
- ・ 社会福祉協議会は、災害ボランティアに関する意識啓発のため、講習会等を開催します。また、地域の取り組みの支援に努めます。
- ・ 各団体・事業者は、災害時要援護者の支援について迅速な対応ができるよう、行政や関係機関・団体と連携を密にします。

～住民懇談会での意見～

- ・ 防災組織をつくる。防犯パトロールをする。
- ・ PTA と高齢者で協力し、子どもの安全を見守る。
- ・ 町内のコミュニケーションをとり、どんな人が住んでいるかを把握する。

《実施計画》

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
自主防災組織の設置促進	→			
支え合いマップ作成	プログラムの 検討	実施・推進	→	
災害ボランティア講習	→			

**行政に期待すること** ～住民懇談会での意見～

- ・ 異動についての情報提供をしてほしい。
- ・ 事件や事故が少なくなるよう、治安を充実してほしい。
- ・ 自治会ばかりに任せないでほしい。(防災、防犯 など)
- ・ 子どもが安全に遊べるような公園を設置してほしい。
- ・ 街灯が少なく、夜暗くて危険だ。
- ・ 救急医療施設の充実。



## 2 健康で生きがいのある暮らしの実現

### <課題>

住み慣れた地域で、自立した生活を送ることは、誰しもの願いです。一人ひとりが健康で、生きがいを持って暮らしていくためには、健康づくりや生きがいづくりの多様な機会が提供されると共に、積極的に参加することが重要です。地域活動を通して、自らの能力を地域の中で最大限発揮できるような環境づくり、また三条市が進めるユニバーサルデザインの普及啓発が課題です。

#### <住民懇談会での意見>

- ・ 健康で長生きしたい。
- ・ 忙しすぎて体がもたない。(気持ちのゆとりがほしい)
- ・ 多くの住民が学び、文化の香りが高いまちであったらいいな。
- ・ 文化、教養への関心が高く、若者の活気があるまちであったらいいな。
- ・ 地域の伝統や風習を守り伝える。
- ・ 公共施設が近くにない。

### (1) 心とからだの健康づくり

自らの健康状態を知り、具体的な改善行動につながるよう、各種の事業やイベントへの積極的な参加に努めます。

また、積極的に参加してもらえそうな、場の提供や事業の推進に努めます。

#### 住民の役割 ～「三条市地域福祉計画」より～

- ・ 健康づくりや介護予防に関する教室等に積極的に参加しましょう。
- ・ 規則正しい食生活、適度の運動を心がけましょう。
- ・ ボランティアや地域の活動に参加しましょう。

#### 具体的な取り組み

- ・ 地域の茶の間や各種行事、ボランティア活動など、自らの経験を活かせるような活動に、積極的に参加します。
- ・ 地産地消に努めます。

#### ～住民懇談会での意見～

- ・ 健康で迷惑をかけない。
- ・ 認知症にならないようにサークル活動に参加する。ボランティア活動に参加する。
- ・ 地産地消を心がける。

### 民間団体・事業者の役割 ～「三条市地域福祉計画」より～

- ・ 地域住民との連携による自主的な健康づくりへの取り組みを期待します。
- ・ 健康づくりに関する事業の企画、実施と、地域の自主的な取り組みに対する支援を期待します。

### 具体的な取り組み

- ・ 地域の茶の間を開催し、閉じこもり防止や健康づくりにつながる取り組みに努めます。
- ・ 地域の行事に、多くの住民から参加してもらえるよう、また自らの経験を活かせるような取り組みに努めます。
- ・ 住民がボランティアに参加しやすい環境づくりに努めます。
- ・ 社会福祉協議会は、地域の茶の間である「ふれあい・いきいきサロン」の積極的な普及、およびボランティアに関する啓発、活動支援に努めます。

#### ～住民懇談会での意見～

- ・ 地域の美化活動をする。(クリーン作戦、花いっぱい運動)
- ・ 地域の交流会を開催する。
- ・ いきいきサロンを実施する。
- ・ ボランティア活動に資金援助してほしい。

## 《実施計画》

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
地域行事の開催	→			
ボランティア活動等の場の提供	→			
地域の茶の間等の実施、推進	→			

### 行政に期待すること ～住民懇談会での意見～

- ・ スポーツ施設、文化施設の建設。
- ・ 豊かな自然がいっぱいのままのところであってほしい。

## (2) 自立と社会参加の促進

歳をとっても障がいがあっても、住み慣れた地域で、自分らしく自立した生活が送れるよう、地域全体で支援できるように努めます。

また、生活困窮者や引きこもり等の要支援者の自立と社会参加に努めます。

### 住民の役割 ～「三条市地域福祉計画」より～

- ・ 障がいについて正しく理解しましょう。
- ・ 障がい者等が地域活動に参加できるように協力しましょう。

### 具体的な取り組み

- ・ 様々な障がいについて、理解を深めるよう努めます。
- ・ 地域の活動と一緒に参加できるように、協力します。

#### ～住民懇談会での意見～

- ・ 自分で出来ることは自分でやる。

### 民間団体・事業者の役割 ～「三条市地域福祉計画」より～

- ・ 障がい者や要支援者の自立に向けた支援を期待します。特に事業者には障がい者等の積極的な雇用を期待します。
- ・ 障がい者等が地域活動に参加しやすくなるよう、啓発等の支援を期待します。

### 具体的な取り組み

- ・ 誰もが参加できる活動を企画、実施するよう努めます。
- ・ 事業者は、障がい者等の積極的な雇用、活動の支援、活動の機会の提供に努めます。
- ・ 社会福祉協議会は、生活困窮者に対する支援、日常生活自立支援の推進に努めます。また、地域での活動を支援する人材の育成に努めます。

#### ～住民懇談会での意見～

- ・ 孤立しない人間関係をつくる。
- ・ 障がい者や高齢者の就業の場所と機会の確保を期待する。

## 《実施計画》

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
地域活動支援	→			
日常生活自立支援の実施	→			
貸付等の生活自立支援	→			
地域活動支援者人材育成	プログラムの検討	企画・実施		
	→			

### 行政に期待すること ～住民懇談会での意見～

- ・ 障がい者や高齢者の就業の場所と機会の確保。
- ・ 子ども、障がい者でも安全に移動できる道路整備。
- ・ 障がい者福祉ゾーンの整備。

## (3) 新たな生きがいつくり

高齢者等が長年にわたって培ってきた知識や経験を、地域活動に活かしながら、より生きがいのある生活を送ることができる環境づくりに努めます。

また、世代間の交流を通して、子育て世代の住民等が地域活動に参加しやすい環境づくりに努めます。

### 住民の役割 ～「三条市地域福祉計画」より～

- ・ 地域活動に積極的に参加し、これまで培ってきた知識や経験を多くの人たちに伝え活かしていきましょう。

### 具体的な取り組み

- ・ 地域活動やボランティア活動に積極的に参加し、生きがいを持った生活が送れるよう努めます。
- ・ 世代間の交流を積極的に行います。

#### ～住民懇談会での意見～

- ・ 読み聞かせなど子どもの相手になる活動をする。
- ・ 伝統を守り伝える。
- ・ 趣味を持つ。

### 民間団体・事業者の役割 ～「三条市地域福祉計画」より～

- ・ 知識や経験の豊富な高齢者を積極的に活用していくことを期待します。
- ・ 社会福祉協議会等には、ボランティア機会の提供や、文化・教養分野を含めた各種講座等の開催を期待します。

### 具体的な取り組み

- ・ 地域活動の推進者に経験豊かな人材を活用できるよう努めます。
- ・ 地域の伝統を地域で共有し、また次世代に積極的に伝えます。
- ・ 民間団体・事業者は、活動の場の提供に努めます。
- ・ 社会福祉協議会は、ボランティア活動や生きがい対策となる各種講座の開催や、地域活動の支援に努めます。

#### ～住民懇談会での意見～

- ・ 夜でも習い事ができたらいいな。
- ・ 蛍を育てたい。花を育てたい。
- ・ 世代間交流ができるまちであつたらいいな。
- ・ ボランティアの事例を紹介してほしい。

## 《実施計画》

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
ボランティア講座の開催	→			
ボランティア事例の広報	→			
生きがい対策の講座開催	→			

### 行政に期待すること ～住民懇談会での意見～

- ・ 福祉、文化施設の整備。
- ・ 元気な高齢者をもっと増やして、活用してもらいたい。
- ・ まちづくりサポート交付金の使途の公表。(情報公開)

### 3 住民参加で共に支え合う地域づくり

#### <課題>

地域福祉を推進するためには、地域住民一人ひとりが、自分たちの地域に関心を持ち、共に支えあうという意識を持つことが重要です。しかし、地域社会の現状は、少子高齢化や核家族化、価値観の多様化など、地域を取り巻く環境が大きく変化しており、「お互い様」といったご近所との付き合いが減少し、地域の連帯感や家族のきずなが希薄化していると言われます。

また、ノーマライゼーション\*の実現に向けて、家庭や学校、地域などそれぞれの環境において福祉教育や地域の連帯感を高める取り組みが求められます。

特に、7.13 水害の教訓から、日頃の近所付き合いや地域活動への積極的な参加を通しての、地域の情報共有や、「自助」・「共助」の仕組みづくりや関係組織の連携強化が課題です。

#### <住民懇談会での意見>

- ・ 地域の交流、連帯感、つながりが希薄になった。
- ・ 近所のコミュニケーションがない。
- ・ 新しい住民との交流がない。
- ・ 自治会長の顔を知らない。(地域に関心がない)
- ・ 悪いことをしている子どもを叱る人が少ない。
- ・ 年齢による考え方の差が大きい。
- ・ 自治会の活動に元気がなくなってきた。(若者世代の参加が少ない)
- ・ 若者がもう少し(地域、自治会)活動に関心を持ってくれたらいいな。
- ・ 消極的で他力本願的である。(人任せ)
- ・ 世代を越えて人と人とのつながりがあるまちであつたらいいな。
- ・ 地域のコミュニティをより活発にできたらいいな。

\* ノーマライゼーション… (normalization) 北欧諸国から始まった社会福祉をめぐる社会理念の一つ。私たちの地域には老若男女、障がいのあるなしを問わず、全ての人が平等で、社会生活を共にするのが正常なことであり、本来の望ましい姿であるとする考え方。またそれに向けた運動や施策なども含まれる。

## (1) 教育の充実と意識啓発

三条市が進めるユニバーサルデザインの考え方を理解し、家庭や地域、職場においても積極的に推進できるよう、ノーマライゼーションの考え方に立ち、一人ひとりの人格の尊重がされる環境作りに努めます。

また、福祉教育を通して、次世代を担う、心豊かな人材育成に努めます。

### 住民の役割 ～「三条市地域福祉計画」より～

- ・ 地域福祉への関心を持ち、理解を深めるため、関連する学習や講座等に積極的に参加しましょう。

### 具体的な取り組み

- ・ 常日頃から地域に関心を持つよう努めます。
- ・ 地域活動やボランティア活動に積極的に参加します。

#### ～住民懇談会での意見～

- ・ 子どもの躰。
- ・ 地域に関心を持ち、地域を大切にする気持ちを育む。

### 民間団体・事業者の役割 ～「三条市地域福祉計画」より～

- ・ 地域福祉の理念やユニバーサルデザインの考え方などを学ぶ講座等の実施を期待します。
- ・ 社会福祉協議会には、学校等と連携した福祉教育の推進を期待します。

### 具体的な取り組み

- ・ 地域に対して公開講座等の開催に努めます。
- ・ 社会福祉協議会は、福祉出前講座の開催を通して、企業・団体や学校等と連携した福祉教育の推進に努めます。

#### ～住民懇談会での意見～

- ・ 子どもの見守りと躰の共有化。
- ・ 子どもから老人まで一体となり、学校を中心につながりのあるまちであつたらいいな。

## 《実施計画》

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
住民向け公開講座の開催	→			
福祉出前講座の開催	→			

### 行政に期待すること ～住民懇談会での意見～

- ・ 教育、給食について考えてほしい。
- ・ 地域活動に学校も参加してほしい。
- ・ 子どもたちからも参加してもらい、意見を聞いたらどうか。

## (2) 多様な地域交流の促進

老若男女、障がいのあるなしにかかわらず、地域の住民同士が日常的に交流できる様々な機会を増やしていくことにより、互いに支え合い、助け合う環境づくりに努めます。

### 住民の役割 ～「三条市地域福祉計画」より～

- ・ 地域住民同士で積極的に誘い合い、公民館で開催される講座等に参加するなど、新たな交流の輪を拓きましょう。

### 具体的な取り組み

- ・ 住民同士で積極的にあいさつを交わし、顔の見える付き合いを拓げます。
- ・ まずは、隣近所との交流を積極的に行います。
- ・ 地域の行事や様々な講座等に参加し、新たな交流の輪を拓げます。

#### ～住民懇談会での意見～

- ・ あいさつを通して地域とのコミュニケーションを図る。
- ・ 地域の行事に積極的に参加する。
- ・ 仲間づくり。



### 民間団体・事業者の役割 ～「三条市地域福祉計画」より～

- ・ 地域で開催される交流イベント等への積極的な参加や、そうした取り組みの主体的な企画、実施を期待します。
- ・ 社会福祉協議会等には、ふれあい・いきいきサロン活動の充実をはじめ、地域交流事業を通じたネットワークづくりを期待します。

### 具体的な取り組み

- ・ 地域行事開催の際は、子どもから高齢者や障がい者など、誰でもが参加できるよう、また、そうした機会をより多く提供できるように努めます。
- ・ 多様な地域交流の場のきっかけとして、地域のお茶の間のような場の実施に努めます。
- ・ 社会福祉協議会は、地域のお茶の間としての「ふれあい・いきいきサロン」の積極的な普及、および設立から運営までの支援を行います。また、そうした取り組みをきっかけとして、地域で互いに助け合い、支え合う地域内のネットワークづくり、地域間のネットワークづくりに努めます。
- ・ 民間事業者等は、「地域に開かれた施設」の取り組みを通して、地域住民との交流を積極的に推進します。
- ・ 地域や世代を越えた多様な交流の場づくりに努めます。

### ～住民懇談会での意見～

- ・ 地域の茶の間のものを自治会ごとに設置したらいいのではないかな。
- ・ 他の地域との交流を多くして、地域の活性化を図れたらいいな。
- ・ 地域の皆が参加できることがあったらいいな。
- ・ 役員だけでなく、多くの住民から参加してもらおうよう取り組みたい。

### 《実施計画》

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
地域ネットワークの構築	仕組みの検討	モデル地区指定 実施	指定拡大	指定拡大
施設開放に向けた取り組み	→			

### 行政に期待すること ～住民懇談会での意見～

- ・ 地域活動への補助。制約のない補助金。
- ・ 公共施設の利用方法の簡素化、公共施設の開放。

### (3) 地域づくりの支援と推進

地域の住民自らが、ボランティア活動や地域コミュニティ活動、多様な分野の市民活動等を通じて、身近なニーズの発見、支援、解決ができる地域づくりに努めます。

また、そのための仕組みづくりや人材育成に、住民・地域・団体・事業者等が協働で取り組みができるよう努めます。

#### 住民の役割 ～「三条市地域福祉計画」より～

- ・ これまで培ってきた知識や経験を地域活動に活かしてみましよう。
- ・ できそうなことから気軽に実践に移してみましよう。

#### 具体的な取り組み

- ・ 小さなことでも、できそうなことから積極的に実践します。

##### ～住民懇談会での意見～

- ・ 自分で出来ることはやる。

#### 民間団体・事業者の役割 ～「三条市地域福祉計画」より～

- ・ 民間団体には、団体同士の情報共有と相互連携、協力のためのネットワークづくりを期待します。
- ・ 民間事業者には、ボランティア活動の推奨やボランティア休暇の推進といった、地域活動への理解と環境づくりへの支援を期待します。
- ・ 社会福祉協議会等には、ボランティア活動事例の情報提供をはじめ、ボランティアの人材育成に関する事業や、ボランティアコーディネートを含め、ボランティアセンターとしての総合的な機能強化を期待します。

#### 具体的な取り組み

- ・ 民間レベルでの情報の共有化や、協働体制の整備に努めます。
- ・ 誰もがいつでもボランティア活動等ができる環境づくりに努めます。
- ・ 社会福祉協議会は、ボランティアセンターの機能強化に努めます。また、住民が積極的に地域福祉活動に参加できるよう、小地域における活動基盤の整備や活動拠点の整備に努めます。

##### ～住民懇談会での意見～

- ・ 問題解決できる組織づくりがされているまちであつたらいいな。
- ・ ボランティアなど進んでやれるまちであつたらいいな。

## 《実施計画》

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
ボランティアセンター 機能の強化			→	
小地域福祉活動の 基盤整備・拠点整備	仕組みの検討	モデル地区指定 実施	指定拡大	指定拡大
			→	

### 行政に期待すること ～住民懇談会での意見～

- ・ 行政がどこまでサポートできるのか、ハッキリさせてほしい。
- ・ 地域活動とそうでないもの見極めが必要だ。(役割分担)

本章で掲載した「住民懇談会での意見」以外に、特に「行政や団体に求めること」でいただいた意見を挙げてみます。

### 行政に期待すること ～住民懇談会での意見～

#### ● 財政面への期待

- ・ ドーナツ化現象の防止のために市街地の固定資産税を減免。
- ・ 出産費用の免除、補助。
- ・ 公共料金を安くしてほしい。
- ・ バス代の補助。
- ・ 経済的支援。

#### ● 産業振興への期待

- ・ 商店街の活性化。
- ・ 適地適産の農政。
- ・ 企業誘致。

#### ● 環境整備への期待

- ・ 道路整備、公共交通の整備、施設整備、河川整備、下水整備 等。

#### ● 施策面・対応への期待

- ・ 地域通貨「らて」の活用（循環バスも使えるように）。
- ・ 地域特性を活かした行政運営。
- ・ 無駄のない行政サービス。
- ・ 地元の声を聞いて。

特に多かったのが、道路整備をはじめとする環境整備への期待の意見でした。安心して、また気軽に外出しやすい環境をつくるのが、地域活動の活性化に対して重要なかもしれません。

## 第5章 計画推進のために

### 1 協働体制

地域福祉の推進には、行政や民間団体をはじめ、地域住民の積極的な参加が不可欠です。そのためには、行政計画である『三条市地域福祉計画』との連携を図りながら、本計画の具体的な取り組みでも提示したように、地域住民の参画の仕組みを整備するとともに、関係機関・団体とのネットワークの構築に努めます。

### 2 計画の進捗管理と評価

計画期間の各年度において、計画の進捗状況を管理し、その実施状況を把握します。その結果を踏まえて、必要な場合は計画の見直しも含めて検討します。

また、そのための体制として、社会福祉協議会に地域福祉推進のための組織を設置して、計画の推進・評価の体制を確立します。

### 3 実施・推進のための財源確保

地域福祉の推進のためには、活動資金の確保が必要です。地域における活動資金の確保は、企業や団体からの寄付金や住民による募金活動など、住民自らで行うのが基本となりますが、継続的な確保は困難であるといえます。

従来から行われている「赤い羽根」共同募金の寄付金や、社会福祉協議会の会員会費を、地域福祉推進のために、今以上に有効的かつ積極的に活用できる仕組みづくりを進めるとともに、その使い道等の更なる透明性の確保に努めます。

また、他団体が実施する助成金制度などの情報提供に努めます。

# 資料編

## 1 三条市地域福祉活動計画策定の体制

本計画の策定において、「三条市地域福祉活動計画策定要綱」を定め、要綱に基づき「三条市地域福祉活動計画策定委員会」を組織しました。

### 三条市地域福祉活動計画策定要綱

#### 1 目的

この要綱は、三条市社会福祉協議会が「三条市地域福祉活動計画」（以下、「活動計画」という。）を策定するのに必要な事項を定めるものである。

#### 2 計画の必要性

地域福祉は、地域住民、社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業を営む者が相互に協力して推進するものであり、社会福祉協議会はその中核を担うものである。活動計画は、三条市地域福祉計画の趣旨に基き、地域福祉を推進するものが地域福祉の担い手として、自主的、自発的に地域福祉活動に取り組むための指針とするものである。

#### 3 策定の方法

活動計画の策定は三条市が策定する「三条市地域福祉計画」（以下、「三条市計画」という。）と連携しながら策定するものとする。

#### 4 策定委員会の設置

活動計画を策定するため、別紙要項により三条市地域福祉活動計画策定委員会を設置する。

#### 5 策定期間 平成 20 年 1 月～平成 21 年 3 月

## 三条市地域福祉活動計画策定委員会設置要項

### (目 的)

第1条 この要項は、三条市地域福祉活動計画策定委員会（以下、「委員会」という。）の設置、運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

### (設 置)

第2条 三条市地域福祉活動計画（以下、「計画」という。）策定にあたり、福祉関係者、三条市社会福祉協議会（以下、「本会」という。）役員等の意見を反映するため、三条市地域福祉活動計画策定委員会を設置する。

### (任 務)

第3条 委員会は次の事項を調査、審議する。

- (1) 地域福祉活動計画策定に必要なニーズの把握や課題の整理、分析等
- (2) 地域福祉活動計画策定への意見具申
- (3) その他、計画策定に必要な事項

### (組 織)

第4条 委員会は、委員10名以内をもって組織する。

2 委員は、次の掲げる者の中から、本会会長（以下、「会長」という。）が委嘱する。

- (1) 福祉関係団体の関係者
- (2) 福祉施設関係役職員
- (3) 本会理事、評議員
- (4) その他、会長が特に必要と認める者

3 委員会は、審議する事項について専門的な見地から助言を受けるため、アドバイザーを置くことができる。

### (任 期)

第5条 委員の任期は、会長が委嘱する日から平成21年3月31日までとする。

補欠によって就任した者の任期は、前任者残任期間とする。

(委員長等)

第6条 委員会に、委員長1名、副委員長1名を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、会務を統括し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会 議)

第7条 委員会は委員長が必要に応じ委員を招集し、開催する。

- 2 委員会の議長は、委員長が努める。
- 3 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 4 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。
- 5 委員会が必要と認める場合は、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聞くことができる。

(ワーキングチームの設置)

第8条 委員会が付託した事項を調査・研究し、情報の収集・整理及び資料編集等計画素案を作成するため、ワーキングチームを設置することができる。

- 2 ワーキングチームは、三条市社会福祉協議会職員のほか、福祉関係団体職員、福祉施設関係職員等をもって組織し、会長が指名する。

(庶 務)

第9条 委員会の庶務は、本会事務局福祉係で行う。

(その他)

第10条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は、平成20年2月25日から施行し、平成20年2月1日から適用する。

### 三条市地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

(敬称略)

氏 名	所 属	備 考	
田 卷 隆	社会福祉法人 県 央 福 祉 会	特別養護老人ホームつかのめの里園長	○
鈴 木 守 男	社会福祉法人 三条市手をつなぐ育成会	理 事 長	
佐久間 美代子	三条市私立保育園連盟連絡協議会	つくし保育園園長	
山 谷 幸	NPO 法人 地域たすけあいネットワーク	理 事 長	
井 上 嘉 子	三条市ボランティア連絡協議会	会 長	
大 平 和 征	三条市社会福祉協議会 理 事	民生委員・児童委員	◎
大 橋 政 義	三条市社会福祉協議会 理 事	自治会長	
高 柳 長一郎	三条市社会福祉協議会 理 事	行政職員	
土 田 豊	三条市社会福祉協議会 評議員	自治会長	
佐 野 典 伸	三条市社会福祉協議会 評議員	民生委員・児童委員	

◎：委員長 ○：副委員長

### 三条市地域福祉活動計画策定ワーキングメンバー名簿

(敬称略)

氏 名	所 属	備 考
田 崎 基	社会福祉法人 県央福祉会	うらだての里デイサービスセンター副センター長
高 橋 瑛	社会福祉法人 三条市手をつなぐ育成会	さくら管理者(法人理事)
西 嶋 和賀子	三条市私立保育園連盟連絡協議会	ふじの木保育園園長
八藤後 久 子	NPO 法人 地域たすけあいネットワーク	研修委員長
福 田 亜紀子	三条市ボランティア連絡協議会	三条おもちゃライブラリー会長
星 野 農	三条市社会福祉協議会 次長 兼 三条支所長	行政計画策定委員
山 田 秀 泰	三条市社会福祉協議会 下田支所長	
長谷川 浩 一	三条市社会福祉協議会 栄支所次長	
和 田 豊 子	三条市社会福祉協議会 本所総務係長	
鍋 嶋 弘 樹	三条市社会福祉協議会 本所福祉係長 兼 三条支所介護係長	
土 田 日出夫	三条市社会福祉協議会 三条支所総務係長 兼 福祉係長	
多 田 光 一	三条市社会福祉協議会 本所福祉係	



## 2 計画策定の過程

本計画の策定にあたり、次とおり委員会、ワーキング会議、住民懇談会を開催しました。

期 日	内 容
平成 20 年 3 月 21 日	第 1 回計画策定ワーキング会議
平成 20 年 3 月 24 日	第 1 回計画策定委員会
平成 20 年 5 月 30 日	第 2 回計画策定ワーキング会議
平成 20 年 7 月 2 日	四日町地区住民懇談会
平成 20 年 7 月 4 日	島田地区住民懇談会
平成 20 年 7 月 8 日	本成寺地区住民懇談会
平成 20 年 7 月 10 日	大崎地区住民懇談会
平成 20 年 7 月 17 日	三条地区住民懇談会
平成 20 年 7 月 19 日	一ノ木戸地区住民懇談会
平成 20 年 7 月 23 日	大面地区住民懇談会
平成 20 年 7 月 23 日	長沢地区住民懇談会
平成 20 年 7 月 25 日	鹿峠地区住民懇談会
平成 20 年 7 月 26 日	森町地区住民懇談会
平成 20 年 7 月 28 日	大島地区住民懇談会
平成 20 年 7 月 30 日	福多地区住民懇談会
平成 20 年 8 月 5 日	井栗地区住民懇談会
平成 20 年 8 月 12 日	第 3 回計画策定ワーキング会議
平成 20 年 9 月 22 日	第 4 回計画策定ワーキング会議
平成 20 年 9 月 26 日	第 2 回計画策定委員会
平成 21 年 1 月 14 日	第 5 回計画策定ワーキング会議
平成 21 年 3 月 12 日	第 3 回計画策定委員会
平成 21 年 3 月 27 日	第 6 回計画策定ワーキング会議

### 3 地区別住民懇談会

本計画の策定にあたり、住んでいる地域の現状を理解し、今後どうあるべきか、そのために何が出来るのかを、住民自らで共有し、その中から生まれた声を計画に反映させるために、市内 13 地区において、自治会、民生委員・児童委員、PTA、老人クラブ、ボランティア、NPOなど各種団体はもとより、多くの地域住民の方からも参加いただき、延べ 317 名の参加がありました。

開催地区名 (小学校区)	開催期日	時 間	会 場	参加 人数
三 条 (三条・裏館・上林)	H20. 7. 17(木)	19 : 00～	中央公民館	28
一ノ木戸 (一ノ木戸)	H20. 7. 19(土)	10 : 00～	第二中学校 武道場	27
四日町 (四日町)	H20. 7. 2(水)	19 : 00～	総合福祉センター	16
島 田 (条南・南)	H20. 7. 4(金)	19 : 00～	総合福祉センター	28
井 栗 (井栗・旭・保内)	H20. 8. 5(火)	19 : 00～	第四中学校 体育館	28
本成寺 (月岡・西鱈田)	H20. 7. 8(火)	19 : 00～	総合福祉センター	15
大 崎 (大崎)	H20. 7. 10(木)	19 : 00～	サンファーム	53
大 島 (須頃・大島)	H20. 7. 28(月)	19 : 00～	大島公民館	10
福 多 (栄中央・栄北)	H20. 7. 30(水)	19 : 00～	農村環境改善センター	31
大 面 (大面)	H20. 7. 23(水)	19 : 00～	農村環境改善センター	21
長 沢 (長沢・笹岡・大浦)	H20. 7. 23(水)	19 : 00～	下田公民館	21
森 町 (森町・荒沢)	H20. 7. 26(土)	13 : 30～	漢学の里	17
鹿 峠 (飯田)	H20. 7. 25(金)	19 : 00～	ウェルネスしただ	22

## 【 方 法 】

各地区とも参加者には班別に分かれていただき、参加者全てが発言できるように「ワークショップ\*方式」で、開催しました。下記のように、模造紙に参加者一人ひとりが付箋を貼って、発言していただきました。

- ・ 最初に①から始めます。一人2枚の付箋を使います。1枚に1つ書き入れます。順番に貼り出して、班内の参加者全員の発言が終わったら、同じ意見の付箋をグループ化（集約）します。
- ・ 次の②へ進みます。①と同様意見を出し、集約します。③も同様です。
- ・ ④のところは、自助、共助、公助それぞれ付箋1枚を使います。
- ・ 全員が貼り終えたら、同じ意見を集約します。全体を確認し、参加者で共有します。
- ・ 最後に班毎に発表していただきます。
- ・ 全体の内容を共有し、地域の現状とこれからを考えるきっかけとします。

私たちの住んでいるまち（地域）のことを考えてみましょう！	
<p>①私たちのまちのいいところ (自慢できること など)</p>	<p>②困っているところ（気になるところ） (近所のこと・高齢者のこと・子どものこと・障がい者のこと・環境のこと・危ないと思うこと など)</p>
<p>③こんなまちであつたらいいな (地域の理想像・夢や希望 など)</p>	<p>④私にできること（自助）</p> <p>④地域や私たちにできること（共助）</p> <p>④行政や団体に求めること（公助）</p>

※ ワークショップ…日本では体験型講座をさす用語。進行役により、参加者が自発的に作業の場を整えて、参加者全員が体験するものとして運営される会議や研修の手法としてよく用いられる。

次項以降に、各地区の集計結果を掲載します。それぞれの地域の特徴が現れています。

## 地区別住民懇談会 集計結果

三 条 地 域	三条・一ノ木戸・四日町・島田・井栗・本成寺・大崎・大島
栄 地 域	福多・大面
下 田 地 域	長沢・森町・鹿峠

### 懇談会の風景



地区名：三条地区

① 私たちのまちのいいところ

自然

- 清流 五十嵐川
- 山々の景観が楽しめる
- 立派な八幡公園がある

安心・安全

- 事故や事件が少ない

豊富な社会資源

- 公共施設、学校が近くにある
- バス等の交通の便が良い
- 銀行やスーパーなどが歩いて行ける位置にある

コミュニティ

- 伝統行事の継承が代々続いていく
- 隣近所の挨拶が気持ちいい
- 住民同士の付き合いがある
- 近所同士が顔見知り
- 地域のまとまり一体感がある

地域活動

- 地域活動が積極的
- 自治会や老人会などの活動が活発で、実行力がある

地区名：三条地区

② 困っているところ（気になるところ）

住環境

- カラスがゴミを散らかす
- 排水溝の悪臭、蚊の発生、ふたがない
- 大型店舗周辺のお客が捨てるゴミ
- 繁華街の店舗の営業時間が長すぎる

狭い道路

- 事業所の路上での作業で通行困難
- 子供や障がい者が歩行しにくく危険
- 狭いのに交通量が多く危険

高齢化

- 若者世代の地域への参加が少ない
- 町内に若い人が少なくなってきた
- 一人暮らしの高齢者が多く心配
- 子供も少なくなつて、地域の伝統行事の存続も危うい
- 一人暮らしの高齢者の連方にいる、息子・娘との連絡や連携が難しい
- 町内会の活動に元気がなくなってきた
- 人口も人材も不足している

衰退する商店街

- 歩いて買い物に行く店が、ほとんどと少なくなつていく
- 店を閉める店舗が止まらない

防犯・防災

- 個人情報保護法により、アパート住民の名前が地域で把握できない
- 防災エリアが広すぎてまとめられない
- 一人暮らしが、詐欺や押し売りの被害にあつていないか心配

地区名：三条地区

③ こんなまちであつたらいいな

施設整備

- 子供も大人も楽しめる公共施設がほしい

安心・安全

- カーブミラーの設置
- 障がいがあつても高齢になつても住みやすいまちの工夫
- 犯罪の少ないまち
- 子供が安全に遊べるまち
- 道路の車道と歩道が区別される

活力あるまち

- 無職者ゼロのまち
- 若者でも住みやすいまち
- 他の地域と交流を多くして地域の活性化
- 未婚者を少なくしてほしい
- 商店街の復活
- 観光や産業を全国に知らしめるPR
- 地産地消

環境に配慮

- まちの緑化事業
- ゴミの分別や省エネ等で地球に優しいまち
- 公園の多いまち

④ 私にできること（自助）

ボランティア

- 近所の草取りや掃除
- お互いに相談にのる

近所付き合い

- あいさつ
- 独居老人への声掛け
- ご近所との助け合い

地域経済を支える

- 近所で買い物をする
- 地産地消を心がける

地区名：三条地区

④ 私にできること（共助）

地域活動

- ボランティア活動
- 地域防災
- 高齢者同士の支えあい（声掛け、孤立化防止）
- 地域の緑化事業

④ 地域や私たちにできること（共助）

NPO活動の推進

- 目的を持って集う仲間たちで、地域を良くする活動をする

地域で子育て

- 見守りや隣の共有化

地域活動の支援

- 財政面での支援
- やらせるだけでなくフォローアップを
- 地域活動とそうでないものを見極めを
- 今困っていることには、迅速な対応を
- 地域に必要な人材を育成する

④ 行政や団体に求めること（公助）

福祉

- 障がい者や高齢者の就業の場所と機会の確保
- 子供、障がい者でも安全に移動できる道路整備
- 独居老人や高齢者世帯への支援強化

まちづくり

- 商店街の活性化
- ドーナツ化現象の防止のため、市街地の固定資産税を減免
- らて地域通貨の推進

地区名：一ノ木戸地区

① 私たちのまちのいいところ

環境

- ・病院が多い (5)
- ・交通の便がよい (6)
- 【高速道路・新幹線など中央へのアクセスがよい】
- ・大きな公園(大崎山公園・しらさぎ森林公園・保内公園)や野球場などが整備されている。(3)
- ・水がおいしい (2)
- ・町並みがきれい (東三条地域は、ゴミがあまり落ちない)
- ・災害が少ない (興野地区)

自然

- ・山や川がきれい (7)
- ・一歩郊外に行くと自然が豊かで、空気がきれい (2)

コミュニティ

- ・協力があがる
- ・あいさつができる。中学生のあいさつを受けける。(2)
- ・地域で問題提起が少なく町内の運営が楽。自治会の組織がきちんとしている。町内のままとまりがよい (3)
- ・老人会が保育所と関わってくれている。
- ・昔からの近所づきあいの為、意思の疎通がはかれ、近所の仲がよい。顔の見える付き合いができる。(2)
- ・防災意識が高い
- ・元気な高齢者が多い
- ・子どもの大きな問題がない。
- ・町内で親子共同の活動をしている。

人柄

勤働でまじめ、隠れた才能を持っている人が多い

地区名：一ノ木戸地区

② 困っているところ (気になるところ)

環境

- ・道路が狭く、交通量が多い為、交通事故が多い (7)
- ・歩道の整備がされていない。(段差、歩道のない大通り) (2)
- ・子どもが安心して遊べる公園がない
- ・近くに(歩いていける距離に) 商店がなく不便 (2)
- ・ゴミの投げ捨てが多い (2)
- ・カラスが多くて困る
- ・集中豪雨ですぐに道路が冠水する。(場所により避難所へ行けない) (5)
- ・商店街がさびれている (空き店舗が目立つ) (2)
- ・空き家が多い

コミュニティ

- ・地域の交流、連帯感、つながりが希薄になった(子供を通じての行事も少なくなつた) (3)
- ・人が集まる場所がない。(一ノ門)
- ・小、中学校の児童数がわからない。

少子高齢化

- ・子どもが少ない。(3)
- ・高齢者世帯が多い。見守り、災害時の対応が大変。今後も増加するのが目に見えている。(4)
- ・障がい者世帯の定期的な見守りが心配。
- ・地区の高齢化のため行事に参加しない。消極的で他力本願な面もある。(2)

人柄

行政(市・県)意見をいえる人がいたほうがよいので、頻繁に役員を変えないほうがよい

地区名：一ノ木戸地区

③ なんなまちであつたらいいな

環境

- ・ゴミのないまち (2)
- ・騒音がなく、防犯が行き届いているまち (4)
- ・交通ルールを守るまち
- ・街中に、緑があり、誰でも気軽に立ち寄れる場所があるまち (3)
- ・子どもが安全で気軽に遊べる場所 (公園) (2)
- ・商店街の発展のためにデパートがほしい。
- ・車椅子、ベビーカーで安心して外出できるまち (5)
- ・広い駐車場がある文化会館、美術館があるといい(2)
- ・公共施設のバリアフリーとわかりやすい利用説明
- ・大学の設置
- ・クリーン作戦(花いっぱい)のまちづくり

コミュニティ

- ・子どもが元気なまち
- ・安心して暮らせて、地域の人の顔が見えるまち。人のつながりがあり、気配にあいさつのできるまち。(3)
- ・行政からの情報がよく見え、聞こえるまち
- ・若い人たちが長く住み続けるまち
- ・モラルのある地域
- ・リーダーシップのある人がいるまち
- ・歩いて買い物にいける商店
- ・地域の茶の間のものを自治会区域ごとに設置

農業

農業が安心してできる、町や市に日本で作ってほしい。

観光

- ・三条土産となるような特産物を考える
- ・市街地に温泉施設がほしい
- ・日本語以外の表示、標識の設置

少子高齢化

老後安心して暮らせるまち

地区名：一ノ木戸地区

コミュニティ

- ・あいさつを通して地域とのコミュニケーションを図る (3)
- ・町内の集まりに積極的に参加 (2)
- ・介護の相談を受ける。
- ・子どものことを親によく伝える (マナー)
- ・近所の子ども、高齢者などの見守りや交流、買い物などの手伝い (8)

環境

- ・町内の美化活動 (4)

その他

- ・健康でいる
- ・物事全てを自分のことと考える

④ 地域や私たちにできること (共助)

環境

- ・地域の美化、行事への参加
- ・町内での下水の掃除
- ・子どもの遊び場の清掃

コミュニティ

- ・困っている人に情報を提供する
- ・元気な高齢者になる為の手伝い(老人クラブ)
- ・役員だけでなく、多くの住民から参加してもらおう(2)
- ・互いに協力し合う。・身近な人と考えて行動する
- ・近所への気配り、目配り
- ・町内の取りまとめ

行政

- ・公共施設駐車場の有料化
- ・出産費用の免除
- ・ゴミの収集回数を増やして
- ・経済的な支援
- ・行政の連絡をもつと密にして
- ・公共施設の利用方法の簡略化
- ・地元の課題を明確に行政に訴える
- ・用語を解り易く簡単にしてほしい

④ 行政や団体に求めること (公助)

教育

- ・教育、給食について考えてほしい

コミュニティ

- ・地域コミュニティの仕組みづくり

農業

- ・農業についてよく考えてほしい。

施設整備

- ・道路の整備
- ・ミニ図書館の建設
- ・子どもが安心して遊べる場所
- ・下水道工事の要請

① 私たちのまちのいいところ

生活環境

- 景色がいい
- 県の中央である
- スーパー、病院が近くにある(3)
- 学校が近くていい
- 公民館、プール、消防署等、公共施設があり恵まれている(2)
- 適度に都会的である

アクセス

- 交通の便がいい(2)
- 駅が近くにある(3)

コミュニティ

- 気軽に声かけができる(3)
- 人々に生活力がある
- 防災、防犯組織ができている
- 水害後、住民の団結が強くなった(2)
- 登下校のバトロール
- 地域内のボランティア活動
- 子育て支援ができるようになった
- 住民の意見を聞いてもらえる

② 困っているところ(気になるところ)

環境

- 下水が泥で大変
- 排水が悪い
- 歩道、道路が凸凹
- 歩道がない
- 道路が狭い
- 車が多く渋滞する
- 道路工事が多い
- 農薬、除草剤の使用が多い
- 大きな工場
- 除雪処理の場所がない
- 子どもが安心して遊べる場所がない
- 文化、スポーツ施設が少ない

コミュニケーション

- 近所のコミュニケーションがない
- 子育て支援の考えが選れている
- 個人情報保護の弊害(過剰反応)
- 町内行事や懇談がない

防犯

- 若者の溜まり場がある(2)
- 街灯が少なく、暗くて危険(3)

③ こんなまちであってほしいな

産業

- ものづくり、中小企業を活かせるまち
- 工業団地の整備

環境整備

- 子どもが楽しく遊べる公園(4)
- 歩道、道路の整備(2)
- バスで買い物できたらいい
- 福祉循環バスが整備されているまち
- 事故のないまち
- 文化施設をもっと多く
- どんな障がいをもっていても普通に暮らせるまち
- 第2総合体育館、河川敷でない総合グラウンド

コミュニティ

- 身近な人たちがたすけあって住めるまち
- 隣組をもっと活発に
- 市民第一に考えてくれるまち
- 時間がかかっても住民の声が反映されるまち
- 誰にでも声かけできるまち
- すばらしいリーダーがいるまち
- 定期的なイベント
- 子どもが人を信じて成長できるまち

④ 私にできること(自助)

奉仕

- 公園の掃除(2)
- ボランティア(2)

コミュニケーション

- 話し相手
- 子どもの様
- あいさつ

安心・安全

- 子どもたちの安全見守り
- 防犯活動(夜の見回り)

その他

- 住民の声を行政等へ提言する

④ 地域や私たちにできること(共助)

地域活動

- 町内をきれいにする
- 地域の行事に参加する(3)
- 居場所作り(2)

コミュニケーション

- 話し相手
- 子どもの様
- あいさつ

④ 行政や団体に求めること(公助)

その他

- 三条のPR
- 子供達にも参加させて意見を聞く

行政

- 地域と同じ目線で行動を
- 現場を見て理解して
- 100年の計を立てて行動を

施設整備

- 福祉、文化施設の整備
- 障がい者福祉ゾーンの整備

公開

- まちづくり交付金の使途、参加名簿の公表



地区名：島田地区

① 私たちのまちのついでところ

- 環境**
- ・本成寺のお寺の鐘の音が聞こえる
  - ・最近、病院が増えて生活しやすいまちになった
  - ・地理的關係から交通の利便性が良い
  - ・ゴミ置き場がきれい
  - ・五十嵐川がきれいになった
  - ・集会所がある
  - ・治安が良い
  - ・環境がよく子どもたちがのびのびと遊べる
  - ・閑静なところ(3)

**人柄**

- 人間性がよい
- 自然**
- 緑がたくさんある

**学校**

- ・生徒の朝のあいさつが非常によい(2)
- ・PTAの人達の団結が強い
- ・小学校の登下校の際、地域の人が交通指導をして見守ってくれる
- ・子どもが大勢いること
- ・桑南町の中心に小学校があり、元気な子どもが声がかかってくる

**その他**

- ・困った時やわからないことがあった時、民生委員が相談にのってくれる
- ・地蔵様がありお年寄りのお参りがある

**コミュニティ**

- ・顔見知りが多く付き合いが良い(6)
- ・行事その他においてもコミュニケーションが非常によくとれている
- ・住民同士のあいさつがよい(2)
- ・町内での共同作業に参加者が多い
- ・地域のまとまりがある
- ・一人暮らしの人が困った時に、近所たりして助け合っている
- ・一人暮らしの人が代わって買い物をしてくれたりして助けてくれる
- ・水害後、隣近所の連帯感が出てきた
- ・夏の間、由利公園に高齢者が集まって世間話をしている
- ・文化祭や町内の夏祭りがある
- ・自治会の役員について全体で話し合いをして会議を進めている
- ・町内に自主防災会がある
- ・町内に各種の団体がいろいろな活動をしている(ボランティアを含む)
- ・古紙の回収により町内の必要資金として(2)

地区名：島田地区

② 困っているところ(気になるところ)

**環境**

- ・道路沿いにゴミのポイ捨てが多い
- ・カラスが多く困る
- ・街灯が少ないところがある
- ・買い物不便(高齢者)
- ・アシシロが増えている
- ・新しい土手がコンクリートで、ものも川が心配(2)
- ・川のヘドロがひどい
- ・自治会の役員の選出(2)
- ・貝喰川が汚いのので各町内が連携して運動する方法はないか
- ・駐車場がせまい

**施設**

- ・集会所がない(3)
- ・高齢者、子どもなどの集まる場所がない(3)
- ・市役所が遠い
- ・公園がない(2)
- ・児童公園神社内の立木の整理や掃除の費用

**人柄**

- あいさつが悪い

**コミュニティ**

- ・どこの家にも子どもがいるのかわからない(2)
- ・個人情報保護条例の絡みによるのか地域の状況を把握するのにネットとなった(2)
- ・自治会との連携をもっと密にする必要がある(2)
- ・自治会長さんの顔を知らない人が多い
- ・自治会の役員の選出(2)
- ・葉刺散布などのやり手がいない
- ・市政だよりの配布が遅れる

**交通**

- ・御蔵橋が急な坂のため冬心配である(スリップ)
- ・坂道が多いため、手押し車や自転車の人は大変である(2)
- ・バイパスが整備されたら交通量が多くなり事故が心配(2)
- ・幹線道が渋滞するため抜け道を利用する人が多くなり子どもや老人の事故が心配(2)
- ・唯一の道が幅が狭く危険

**少子高齢化**

- ・高齢者の家庭(高齢者)のみ、一人暮らしが多くなった(6)
- ・高齢者問題で相談したとしても窓口で帰された(3)
- ・子どもが少なくなってきた(3)
- ・文書がわかりにくく理解できない
- ・独身男性が多い

地区名：島田地区

③ こんなまちであつたらいいな

- 自然**
- 緑の多いまち(4)

- 交通**
- バス停があつたらよい

**施設**

- ・子どもたちが安心して遊べる公園が必要(4)
- ・文化会館がほしい
- ・町内に市役所の支所があつたらよい

**防災**

- 水害に強いまち

④ 私にできること(自助)

- 高齢者**
- ・声かけ、訪問(4)
  - ・高齢者に協力する(3)

**その他**

- 人に迷惑をかける

**環境**

- ・環境美化(4)
- ・ゴミを捨てない
- ・ごみの分別

地区名：島田地区

**コミュニティ**

- ・あいさつ(4)
- ・地域の人達に親しまれるようにする
- ・地域の行事に参加する
- ・ボランティア活動をする
- ・夜間パトロール
- ・近所の人達の相談や力になる(2)

④ 地域や私たちにできること(共助)

- 防災**
- 災害時の連絡の徹底

- 環境**
- ・花いっぱい作戦(2)
  - ・川の清掃(2)
  - ・地域の美化

**児童**

- ・子どもの交通事故を防ぐため街頭指導にあたる
- ・PTAと高齢者で協力し子どもの安全を見守る

**コミュニティ**

- ・地域でよく協議、協力する
- ・ボランティアグループとして手助けをする
- ・町内で公園の草刈
- ・近所同士で相談して行動する
- ・町内のコミュニケーションをとりどんな人が住んでいるか把握する
- ・神社について有志でやっていく

④ 行政や団体に求めること(公助)

- 環境**
- ・粗大ごみの回収
  - ・道路の側溝、排水路の整備(3)
  - ・川の清掃

- 施設整備**
- ・特色のある建物
  - ・公園の建設
  - ・集会所の設置(2)
  - ・避難施設建設

- 防災**
- ・災害時の支援強化
  - ・避難訓練を分かり易く

**行政**

- ・異動についての情報提供
- ・自治会にばかりまかせない(民生、防犯、防災等)(3)
- ・市民の声を真摯に受け止めて
- ・地域の人と一体となって対応して
- ・地域の内情を把握して



地区名：井栗地区

① 私たちのまちのいいところ

自然

- 水がきれい(2)
- 山や田があり自然豊か(2)
- 風景がよく季節感がある
- 空気がいい
- 名所・遺跡がある
- 比較的雪が少なくて住みやすい

人柄

- 人が優しい
- 住民の人たちは仕事熱心で怠け者といわれる人はいない
- 明るい。「いいよ」と気軽に力になってくれる
- 会合など集まりがいい

環境

- 病院、学校など公共施設が近くにある
- 国道が中心を通り、加茂や市内、新潟へも割りと近い
- ゲームセンターや大きなスーパーがなくて良い所
- 学校や通りがきれい。四季の花が咲いている
- 工場、会社が少なく静かですやすい

コミュニティ

- 地域のつながりがあり、行事もたくさんある(盆踊り、節分など)
- 町内会行事を通じて近所同士仲良しである(草取り、新年会等)
- 新旧住民の交流がある
- 小地域で顔見知り、まとまりがいい
- 声をかけやすい。話し易い
- 地域での連携が良好
- 各小学校の防犯パトロール
- 小学校を中心にまとまりがいい(運動会など)
- P.T.A活動が活発
- コミュニティ活動が活発
- 農業生産組織がある
- 老人会から青年会などの組織化

地区名：井栗地区

② 困っているところ(気になるところ)

交通

- バスが1時間に1本位で大変不便
- 循環バスの停留所希望のところにない
- マイカーのない人は生活しにくい(2)
- 公民館の駐車場が狭い

道路環境

- 道幅が狭い
- 車の量が大変多い
- 農道も車の量が多い
- 通学するのに危険(3)
- 歩道の整備が不十分
- スピードの出し過ぎ(3)
- 街灯が少なく暗くて危険
- 通勤ラッシュ時大型トラックが複数路上駐車していて危険
- 除雪を早くしてほしい

生活環境

- 排水がよくないため、蚊が発生している
- 布施谷川が未完成で水害のおそれがある
- 農地農道の除草

モラル

- 犬のフンが多い
- ポイ捨てが多い
- ゴミ置き場がない
- 自己中心的な家庭が増えてきた
- 人間関係が希薄で助け合えるのか?

少子高齢化

- 校舎はすばらしいが子どもが少ない
- 全体的に子どもが少ない
- 一人暮らしや夫婦でも家に閉じこもっている家庭が増えている
- 高齢者が多い
- 高齢者がちよっと買い物するところがない
- 悪いの場がない
- 子どもの遊び場や高齢者が気軽に交流できる場がない
- 日中子どもの顔が見られない

地区名：井栗地区

③ なんなまちであつたらいいな

安心・安全

- 子どもが安心して遊び学べるまち
- 見守りが多く、子どもが一人でも外で遊べるまち
- 安心して歩けるまち
- 子どもから老人まで一体となり、学校を中心にしたがりのあるまち
- 県外に行った人が帰ってきたくなるようなまち
- 世代を越えて人と人とのつながりがあるまち
- 地域のコミュニティをより活発にする
- ボランティアなどすんでやれるまち
- 元気であいさつが響く町
- 問題解決できる組織づくりされたまち
- 道路整備されたまち
- 自治会の一本化

車にたよらない

- 働く場所近くにあれば公共施設がもっと充実して、歩いていけるまち
- 車がなくても事足りるまち(スーパー、医者など)

交通の利便性

- 気軽に外出できる交通手段がほしい
- 100円タクシーが欲しい
- バスの本数、停留所を増やす
- 通勤に公共交通を利用できるまち

福祉の充実

- 老人福祉センターが欲しい
- 総合福祉センターのような施設(健診、入浴など)
- 気軽に集える場所
- 情報交換できる場所
- 子どもと年寄りと共に活動できる場所
- 児童センターがあればいい
- 公民館などの集う場所に広い駐車場があればいい
- 福祉活動がやりやすいまち

地区名：井栗地区

④ 私にできること(自助)

交流

- 自ら進んであいさつ
- 子どもにもあいさつ
- 危険のないよう見守る
- 進んで近所付き合い

奉仕

- ボランティアに参加
- 登下校のパトロール
- ゴミ拾い
- 地域行事に参加

健康

- 認知症にならないようにサークル活動に参加
- 健康で迷惑をかけない
- 健康で迷惑をかける

モラル

- ポイ捨てしない
- 犬のフンを持ち帰る

④ 地域や私たちにできること(共助)

環境

- 皆で花を育てる
- 環境美化活動(地域を大切にす気持ちを育む)

コミュニティ

- 地域の交流会を開催
- 連帯感を高める
- 地域活動の活性化

見守り

- 通学時の街頭指導
- 皆で子どもを見守る
- 非行に走らないように

その他

- 署名運動
- 市長へのお便りを出す
- 自治会の一本化

④ 行政や団体に求めること(公助)

福祉

- 元高齢者の活用
- ボランティア事例紹介
- 福祉銀行のような制度

整備

- 道路整備
- 交通整備
- 高齢者施設整備

行政

- 自治会活動の活性化の支援
- 地域特性を活かした行政運営
- 現状の理解、声を聞いて

① 私たちのまちのいいところ

住民の連帯感

- 他の地域に比べてイベントが多く、住民の結束力が強い
- 地域の人たちのことがよくわかる
- 町内の行事の集まりが良い
- 決められたことに対して、比較的よく守られている
- 7.13水害後、防災意識が非常に高い

自然

- 環境が良い
- 水がきれい
- 田圃地帯である
- 静かな環境である

住環境

- 区画整理がされている
- 子どもの安心安全がよくなった

③ なんなまちであつたらいいな

近所付き合い

- 隣近所助け合いができる
- 鍵をかけなくてもいい地域でありたい

コミュニティ

- 気軽に意見交換ができるように
- 世代間交流がしやすいまち
- 交流事業、活動でにぎやかになってほしい

環境整備

- 若者が結婚しても、他地域へ出て行かないようにアパート、宅地がほしい
- 高齢者が気楽に集まって話し合ったりできる場所が欲しい
- 世代が関係なく交流できる場所がほしい

安心・安全

災害のないまちづくり

② 困っているところ（気になるところ）

少子高齢化

- 高齢者が高齢者を支えなければならぬ状況
- 若者がいない
- 子どもが少くない

コミュニティ

- 地域つながりが、昔より薄い
- 居住者の把握ができない
- 世代間のコミュニケーションが、いまいちとれない
- 新しい住民との交流がない
- 自治会長の1年交代が気になる

交通

循環バスの本数をもっと増やしてほしい

環境

- ノラ猫に困っている
- 近くに店がなく買物に不便
- 工場団地が近くにあり、騒音に困っている
- 田んぼに空き缶などのゴミがある

④ 私にできること（自助）

奉仕

- 登下校時の見守り
- 高齢社宅の見回り、声かけ

コミュニティ

地域行事への参加

その他

物分りの良い年配者になる

④ 地域や私たちにできること（共助）

コミュニティ

地域行事、活動の充実

ボランティア

ボランティア活動

近所付き合い

隣近所でのコミュニケーションの充実

④ 行政や団体に求めること（公助）

地域活動

地域活動に学校も参加してほしい

行政

- 行政がどこまでサポートできるのかをはっきりさせる
- 必要なものへの経済援助
- 目的にあった土地利用、開発

地区名：大崎地区

① 私たちのまちのいいところ

交流

- 子ども達が気持ちよくあいさつしてくれている(5)
- 地区内に気軽にあいさつなど話しかけてくれる人が多い
- 朝の散歩時など、知らない人でもあいさつを交わす相談できる先輩がたくさんおられ心強い

コミュニティ

- 町内の行事等のある場合協力的である。
- 積極的に行事等参加している
- 夏忘れ会がある
- 近所付き合いがよい
- 町内の作業(掃除など)に協力的である
- 気配り、助け合い(障がい者、認知症、除雪)自治会活動が活発でまとも、住みやすい
- 町内がまとまっている
- 地域住民の連絡ができる
- 地域の連絡網がある
- 地域で防犯パトロールが出来ている
- 老人クラブの会があることで、地域が良いと思う
- 地域コミュニティがある

住環境

- 小学校、中学校が近い
- 道路がきれいで
- 道幅が狭いのであまり車が通らないことが静かだし年寄りにも良い
- 駅に近い地域で交通の便が良い
- 路線バスが走っている
- 信用金庫、郵便局、スーパーがあり便利である
- ゴミゴミしていない

安心・安全

- 子どもの安全について、パトロール等に地域の協力体制が得られている
- 近くに農家があり安全なものを食べることが出来るのがよい
- 治安がよい

自然

- 三条商業高校や水源地の春の桜がきれい
- 身近に親しめる大崎山、五十嵐川など自然環境に恵まれ、四季折々の風情が楽しめる
- 水がおいしい
- 山菜が採れる

地区名：大崎地区

② 困っているところ (気になるところ)

安心・安全

- 時々不審者情報があり登下校の安全が気になる
- 熊が出たことがある
- 子どもの通学に危険な所がある
- 子供たちの夜遅くの行動
- 若者がたむろしている場所がある
- 街灯が少ない夜道が暗い
- 水路の安全性が不足

コミュニティ

- アパートが多いので知らない人が多く不安
- 近所つきあいがなく、わかちあえない
- 世代間の交流が少ない
- 子どもたちへあいさつするが返事が少ない(時代の流れか、不審者と思われる)
- 高齢者が多く、災害時の対応が難しい
- 下水道清掃の非協力者があり、夏になると不愉快だ
- 悪いことをしている子どもたちが少くない
- 都市化、意識の温度差

交通

- 小学生の通学バスがない
- バスと電車のアクセスが良くない
- 路線バス、循環バスの公共交通機関が通っていない
- 通勤時のラッシュユ

環境

- 集会所など集まる場所がない
- 安心して子ども達が遊ぶ場所がない
- 道路がせまい
- 車が多く、通学路に歩道がない
- 水が溜まる。冠水しやすい
- 閉鎖されたパチンコ店
- 大崎山公園の利用が少ない

少子高齢化

- 子どもが少なく、姿を見かけない、声が聞えない
- 高齢者だけの世帯、一人暮らし高齢者の安否

その他

- 情報が得られない

地区名：大崎地区

③ こんなまちであつたらいいな

交流

- 隣近所が仲良く連帯がとれた地域
- 元気なあいさつが聞こえるまち
- みんなの顔と名前が一致し、顔の見える地域
- 年齢に関係なく明るく話せるまち

地域活動

- 老若男女が集まるイベント
- 地域の行事や活動などに進んで参加するまち
- ボランティア活動に男性が積極的に参加
- 道、公園、家庭、大崎地域を花でいっぱいしたい

施設

- 年寄りがいつでも集まって会話のできる場所
- 子供がみんなで遊べる場所
- 日帰りの出来る風呂のある施設
- 開放的な場所、こいの場
- 大学があると若者が来る

安心・安全

- 子供、高齢者、障がい者が安心して住める
- 子供が一人でいても安心・安全な町
- 障がい者、高齢者、弱者にやさしい、あたたかいまち
- 不審者のいない安全なまち。パトロール強化
- いつも外で遊ぶ子供たちの姿を見られたらいい

その他

- 大雨でも排水が良く冠水しないまち
- ゴミの少ないきれいな町
- 心に余裕が持てるまち

自然

- 豊かな自然がいっぱいそのままの所であつてほしい
- ホテルの棲むまち
- 大崎山を三条のシンボルに

助け合い

- 小さなことでも地域に役立とうとする心
- ボランティアが育ち、活発な活動をするまち
- 地域で助け合いができ、高齢者の見守り、子供の育児が心配することのないまち

④ 私にできること (自助)

交流

- あいさつ、声かけ
- 勇気を奮って子供たちに注意する

地域活動

- 地域活動への参加
- イベント、ボランティアに参加

環境

- 美しい町づくりに率先参加
- 草取り、ゴミ、缶拾い
- 花植え、手入れ

その他

- 当たり前のルールを守る
- 伝承

④ 地域や私たちにできること (共助)

交流

- あいさつ、声かけ
- 高齢者宅の定期訪問
- 子どもたちの登下校時の見守り

地域活動

- 地域活動への参加呼びかけ
- イベント、ボランティアに参加呼びかけ
- 防犯パトロール
- クリーン作戦、町内の清掃
- 助け合う環境作り

④ 行政や団体に求めること (公助)

支援

- ボランティア活動に資金援助
- 三条市の交付金をずっと続けたい
- 活発な福祉活動ができるような働きかけ

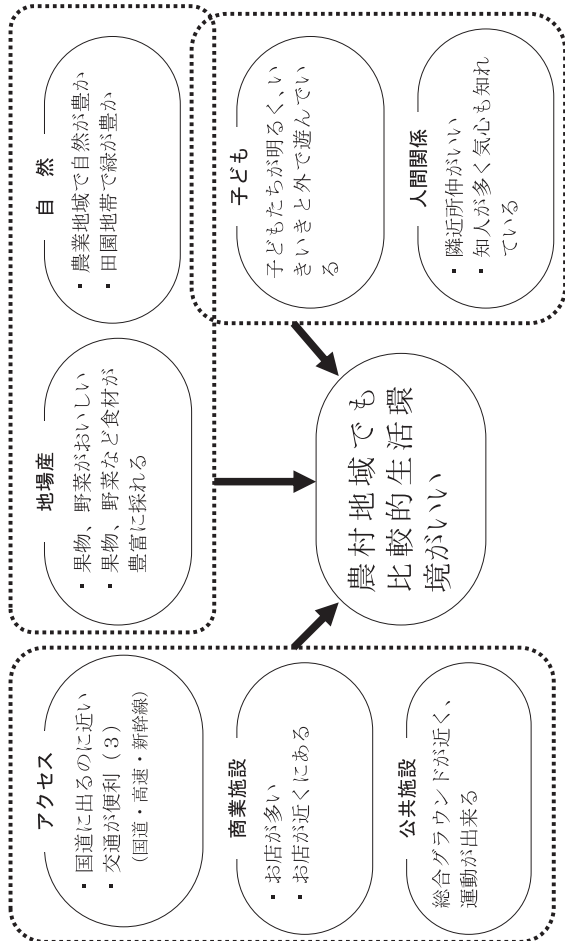
行政

- 住民の声をきいて現状をもっと見て
- 地域活動のために個人情報開示も必要
- 民間に頼りすぎる

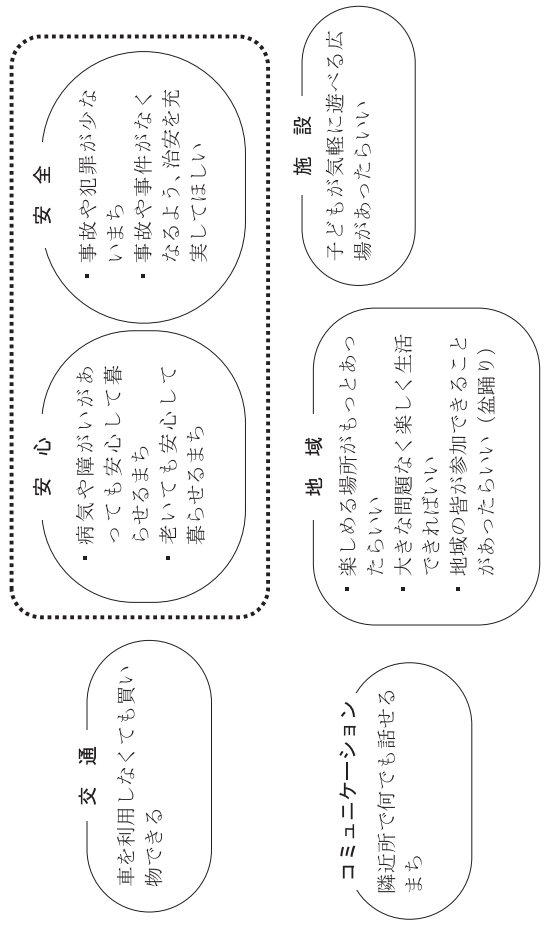
施設・整備

- 循環バスを細かく走らせてほしい
- 電信柱がじゃやまで通学路が狭い
- 道路を広くして、歩道を作ってほしい
- 何回でも行きたくなるような公共の場
- 子供を連れて行ける公園がほしい
- 公園、運動施設の充実した場所
- 国道289号の水はけをよくする

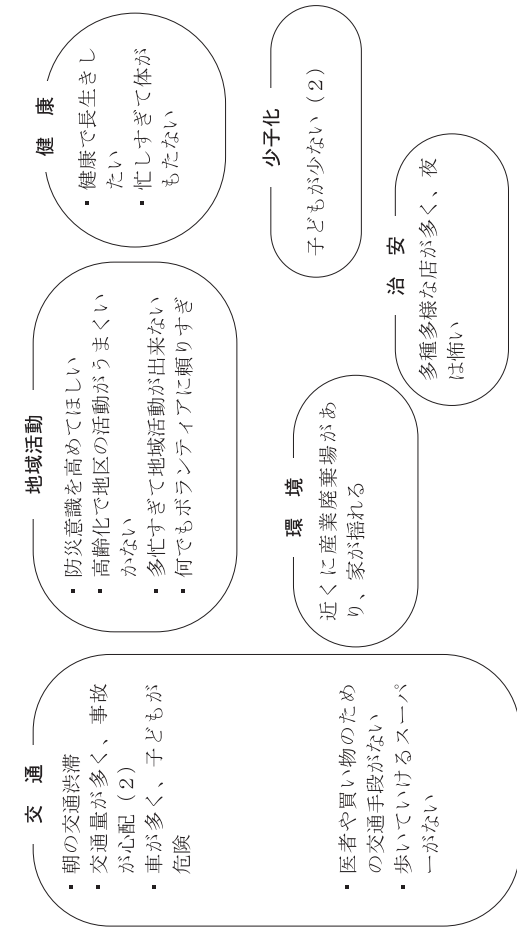
① 私たちのまちのいいところ



③ こんなまちであつたらいいな



② 困っているところ (気になるところ)



④ 私にできること (自助)



④ 地域や私たちにできること (共助)



地区名：福多地区

① 私たちのまちのいいところ

自然

- ・自然がたくさんある(9)
- ・しらすぎ森林公園がある(2)
- ・田畑の区画整理がされて環境が良い(2)
- ・柴葺荘、しらすぎ荘があつて、安価でお風呂に入れる
- ・小学校、保育所が近い(2)
- ・天ぷら油を使つてのエコ活動をしている

人柄

- ・心穏やかで、優しい、人情深い、素直(5)
- ・プライベートを大切にしている

祭り・イベント

- ・花しょうぶ祭りや花火を楽しめる

コミュニティ

- ・地域格差がなくなつた
- ・隣近所の親近感が強くまとまりがよい(10)
- ・健康で明るい
- ・まち全体でふれあいいいきいきサロンに取り組んでいる
- ・防犯組織があり犯罪が少ない(3)

交通

- ・道が広く、車での移動がしやすい(6)
- ・除雪の対応が良い

福祉

- ・老人介護が充実している

労働

- ・近くに働くところがある

地区名：福多地区

③ こんなまちであつたらいいな

公共施設等

- ・総合体育施設が充実している(2)
- ・小学生が自分でいけるプールがある
- ・公共施設が一種集中していない
- ・病院、夜所、ショッピングセンター、運動施設などが集約されている(2)
- ・近くに大型スーパーがある(2)
- ・子どもの遊び場や公園があるまち(3)

都市計画

- ・町名区画を明確に表示してある

行政と住民

- ・行政と住民が気軽に相談しあえるまち
- ・各種団体の補助金申請の手続きを簡素化してほしい

コミュニティ

- ・地域がひとを育ててくれるまち
- ・若者が多く活力のある町(2)
- ・困つたととき一人が全員のために、全員は一人のために動けるまち(2)

福祉の充実

- ・高齢者や子どもの居場所があるまち(3)
- ・高齢者・母子の福祉の充実を(2)
- ・認知症高齢者を低額で長期間預かつてくれる施設がある
- ・高齢者・弱者が安心して生活できる地域(2)
- ・寝たきりの方がすぐ受診できる医療機関がある
- ・子育てに不安のないまち(3)

交通

- ・町内を巡る交通機関がある
- ・国道8号線が4車線になること

自然

- ・自然の多いまち(3)

地区名：福多地区

② 困っているところ(気になるところ)

交通

- ・道の整備に伴い車の通りが激しくなり危険
- ・公共交通機関が不便(5)
- ・道が狭いところがある(2)
- ・歩道や信号がなく、子供や高齢者にとって危険(3)
- ・冬期間通行止めになる橋があり不便(2)

合併

- ・合併後の自治会長等の仕事量が增大

コミュニケーション

- ・個人情報保護法によって地域の絆が育たない
- ・隣近所の親近感が薄くなつている(4)
- ・年齢による考え方の差が大き
- ・噂話(口舌)がひどい

公共施設

- ・柔球場のトイレが古くて暗い
- ・体育施設が少ない
- ・障がい児者が気軽に集まれる場所が身近にない
- ・子供の遊び場がない(2)

通学

- ・小学校の登下校を全員バスでできるようにしてほしい(2)
- ・中学校の通学距離が遠い
- ・冬期間の小学校を朝7:50前に開けてほしい
- ・駅から人通りのある場所までの道が遠くて危険

環境

- ・タヌキやカラスが多い
- ・公用地の整備が悪い(2)
- ・排水が悪く冠水したり、用水路が増水して危険(4)
- ・町内に大型スーパーがない
- ・工場の悪臭(2)

都市計画

- ・企業や住宅の進出が多いので、都市計画をきちんと立てて開発してほしい

④ 私にできること(自助)

ボランティア

- ・草刈り(2)
- ・ボランティア(7)

コミュニケーション

- ・読み聞かせなど子供の相手
- ・地域の人と仲良くする(2)
- ・あいさつ

コミュニティ

- ・子ども、高齢者の見回りや声かけ(5)
- ・集落行事への参加(2)

地区名：福多地区

④ 地域や私たちにできること(共助)

ボランティア

- ・ゴミ拾い(2)
- ・ボランティア活動

コミュニティ

- ・いきいきサロン
- ・仲間作り

安心・安全

- ・見守り
- ・防犯パトロール(2)
- ・防災組織を作る

伝承

- ・地域の風習や伝統を守り伝える

④ 行政や団体に求めること(公助)

施設整備

- ・文化的ホール
- ・老人施設の隣に保育所
- ・薬局

交通

- ・公共交通機関(通学、買物)
- (4)

行政

- ・ビジョンを明確に
- ・地域の実態を把握して無駄のない行政サービス・減反をなくして
- ・出産費用の補助
- ・道路、河川、下水の整備
- ・情報公開
- ・地元の見聞も聞いて減反をなくして



地区名：大面地区

① 私たちのまちのいいところ

コミュニティ

- ・人間関係が良好である
- ・近所同士仲がいい
- ・顔なじみであいさつもできる(3)
- ・学区内がまとまっている
- ・地域独特の「ゆい」がある
- ・冠婚葬祭で近所が協力
- ・三世代家族が多い
- ・消防団組織がしっかりしている

人柄

- ・子どもが素直、明るい
- ・住民の人柄がよく明るい
- ・人間が純朴
- ・温かい

自然

- ・自然が豊か(6)
- ・水がきれい
- ・タケノコが多く取れる
- ・川がきれい
- ・虫がたくさんいる

住環境

- ・ゴミステーションが整備されている
- ・駅がある
- ・住宅団地がある
- ・環境が静か
- ・通勤や買物のアクセスがいい
- ・公園が整備されている

治安

- ・犯罪のない地域

地区名：大面地区

② 困っているところ(気になるところ)

生態系

- ・蚊などの虫が多い
- ・道路拡張で虫が居なくなった
- ・カラスが増えて作物被害

生活環境

- ・大型車の通行が多く事故が心配(2)
- ・道路が凸凹、狭い(3)
- ・下水道の整備
- ・消雪パイプの水が出ない
- ・街灯の増設が必要
- ・信号機を設置してほしい
- ・廃工場の老朽化で危険
- ・金融機関が近くにない(2)
- ・店がない(2)
- ・行政サービスが行き届いていない

少子高齢化

- ・高齢者が家に閉じこもりがち
- ・高齢者が買物できる店がない
- ・高齢者世帯が増えている
- ・少子化で消防団員が減る
- ・空き家がある
- ・若者が居ない
- ・嫁が居ない
- ・集まる場所がない(2)(高齢者、若者)

思いやり

- ・高齢者や障がい者への支援方法が分からない

ネットワーク

- ・情報交換が少ない

地区名：大面地区

③ こんなまちであってほしいな

世代交流

- ・何世代も一緒に住めるまち
- ・地域行事の開催(2)
- ・世代交流できるまち(3)

自然

- ・今のまま水田がある
- ・虫を育成させたい
- ・自然を破壊することなく農工業が繁栄したらいい

子育て

- ・子育てしやすいまち
- ・子どもが安心して遊べるまち
- ・若い人が多くすんで暮らせるまち

助け合い

- ・支援の手が差し伸べられるまち(2)
- ・互いに声かけできるまち
- ・健康で明るく仲良く生活できるまち
- ・助け合いのシステムが機能しているまち(2)

文化

- ・多くの住民が学び、文化の香りが高いまち
- ・歴史資料が見て体験できる施設があったらいい
- ・文化施設の整備(2)

交通

- ・交通の便がいいまち(2)
- ・通勤通学時のバスの運行
- ・道路整備されているまち

まちの魅力

- ・救急医療施設の充実
- ・活気のあるまち
- ・外部からも見物にこられるような祭りや行事があったらいい
- ・公営や災害のないまち
- ・スポーツ施設の整備
- ・大きな店舗があるまち

地区名：大面地区

④ 私にできること(自助)

参加交流

- ・地域活動へ参加(7)

思いやり

- ・近所同士の助け合い
- ・声かけ、見守り(2)

体験

- ・趣味を持つ
- ・農業をする

育成

- ・子どもの様(2)
- ・介護の学習

④ 地域や私たちにできること(共助)

環境美化

- ・草取り、ゴミ拾い

伝承・再発見

- ・伝統や文化を守り伝える
- ・地域に興味を持つ

助け合い

- ・お互い助け合い(2)
- ・声かけ、見守り(2)

④ 行政や団体に求めること(公助)

施設整備

- ・憩いの場所がほしい
- ・公園、施設、道路の整備
- ・大学等の誘致

行政支援

- ・制約のない助成制度
- ・荒地の解消
- ・公共施設の開放

対応・姿勢

- ・相談機関の資料を作成して
- ・やさしい温かい対応を希望
- ・住民の対場を考えて行動
- ・分かりやすい文書

地区名：長沢地区

① 私たちのまちのいいところ

人柄

- 近所の付き合いがよい (3)
- 人情味がある (3)
- たすけあいの精神がある

コミュニティ

- 協力者がたくさんいる (2)
- 昔からの行事が世代を超えて活発 (2)

自然

- 空気、水がおいしい
- はなみずき通など四季感が味わえてきれい
- 自然に恵まれた環境で住みやすい

支援

- 民生委員がいて安心
- 社協があるといい

生活環境

- 福祉関係施設が増えた
- バリアフリーの歩道がある
- 公共施設があり便利
- お店が多く生活し易い

地区名：長沢地区

② 困っているところ (気になるところ)

少子化

- 若者、子どもが少ない (4)
- 後継者が少なく 10 年後が心配
- 嫁がいない

高齢化

- 独居老人世帯が増えて、将来が心配 (2)
- 高齢化が進み、畑が荒れているところが多くなった

コミュニティ

- 先頭に立つ人がいない
- ボランティアが沢山いるといい
- 集落の話し合いがない

生活環境

- 街灯がなく夜暗い
- 公園がない
- 子どもの遊び場がない (2)
- バスの本数が少ない
- 交通量が多いのに歩道がない
- 交通事故が心配
- 店がない
- 飲み屋街があり夜うるさい
- 工場が多くなり環境が悪くなった (2)
- 公共施設が多い反面、溜まり場になりやすい

モラル

- ゴミの不法投棄 (2)

健康

- 保育所や学校の統合により子どもが少なくなった (足腰が軟弱)

地区名：長沢地区

③ こんなまちであってほしいな

交通・道路

- 買物、病院、通学等交通の便を良くしたい (4)
- 朝の交通渋滞がなくなるよう道路の整備
- 安全に子ども通学できるようにバスの運行
- 夜暗いので、地域別の案内板があったらいい

施設

- 歳をとっても安心して暮らせるまち (施設の充実)
- 大きな公園、施設がある
- 五十嵐川河川公園、道の駅の整備
- 高齢者から子どもまで楽しめる施設 (2)

まちづくり

- 犯罪のないまち
- 若い世代が好んで住んでくれるまち
- 夜でも習い事ができたい
- 他市町村から休耕地を耕作してくれる人を受け入れ、懇親を深めたい

環境

- 五十嵐川の水がきれいであってほしい
- 昔のような環境作りを精を出したい

コミュニティ

- 助け合いができるまち
- 人と人とのつながりがしっかりしたまち
- 近所付き合いがしっかりしたまち
- 何処でも子どもの声が聞こえるような活気のあるまち

④ 私にできること (自助)

奉仕

- ボランティア (2)
- 車の運転 (送迎)

コミュニティ

- 地域に関心を持つ
- 行事に参加する
- 笑顔で接する

安心・安全

- 子どもの見守り
- 危険箇所の把握
- 飲酒運転はしない

エコロジー

- ゴミ拾い
- クリリーン運動 (2)

④ 地域や私たちにできること (共助)

奉仕

- ボランティア (2)
- 話を聞く

コミュニティ

- 行事に参加する
- 話を聞く

安心・安全

- 要援護世帯の見回り
- 安否確認
- 防犯パトロール
- 何かあったら自治会長へ伝達する

エコロジー

- 地域の環境を守る
- ゴミの分別

④ 行政や団体に求めること (公助)

整備

- 交通の便を良くして欲しい
- 歩道の整備等 (3)

産業

- 企業誘致

福祉

- 子育てしやすい環境作り (2)
- 福祉の充実 (3)

その他

- 合併後、会合が旧三条に集中しているの、出向くのが大変

地区名：森町地区

① 私たちのまちのいいところ

近所付き合い

- 人間関係がよい
- 年寄り同士の交流
- 集落内で相談、助言
- 集落内の団結が強い
- 住民同士のたすけあい
- 近所でたすけあい
- 隣同士の付き合いが活発

地域活動

- 老人活動がよい
- 高齢の割に元気だ(2)
- 若者の積極的な活動
- 地域内の活動が出来つつある(2)

自然環境

- 水がきれい(2)
- 環境がよい(3)
- 山や川が美しい
- 近くに自然がある(3)
- 静かで住みやすい

生活環境

- 下水道が整備されている(2)
- 治安がいい(2)
- 日帰り温泉がある

農業環境

- 農地、水環境の保全
- 組織の法人化で農地保全、安定供給の基盤が出来た

地区名：森町地区

② 困っているところ(気になるところ)

生活環境

- 開業医が少ない
- 買い物できる店が少ない
- 役所が遠くて不便
- 職場が遠い
- 害獣被害
- 情報不足

高齢化

- 高齢者のみの世帯が多い(6)
- 跡継ぎがない(2)
- 子どもが帰ってこない

過疎化

戸数が少ない

少子化

- 未婚、晩婚
- 子どもが少ない

地域活動

- 若者の参加が少ない
- 除雪が大変

交通

- 歩道がなく危険(2)
- 交通手段がない
- バスが少くない

地区名：森町地区

③ なんなまちであつたらしいな

安心・安全

- 平穏なまち
- 安心安全なまち(2)
- 笑いの絶えない明るく健康なまち
- 人が喜んで住めるまち
- 高齢になって日常作業が困難になっても気軽にシルバークーラーを頼めたらいい

少子・高齢化

- 高齢者、若者、子どものバランスがいいまち
- 3世代家族が同居している
- 子どもが多く活気のあるまち
- 子どもや若者が多くいるまち

労働

- 所得の向上
- 中央との格差の解消
- 近くに産業があつてほしい
- 林業で生活できればいい(山林保護)

環境美化

道路わきに花一杯

環境整備

遊園地や公園があり老人と子どもが一緒に集えるまち

④ 私にできること(自助)

ボランティア

- 自分で出来ることはやる
- ボランティアで草刈

コミュニケーション

声かけ

④ 地域や私たちにできること(共助)

ボランティア

- 社会奉仕
- 通学路の草刈

自治会活動

- 集落の決め事を正しく実行する
- 防犯パトロール

エコロジー

- 生ゴミを出さず、たい肥にする

④ 行政や団体に求めること(公助)

環境整備

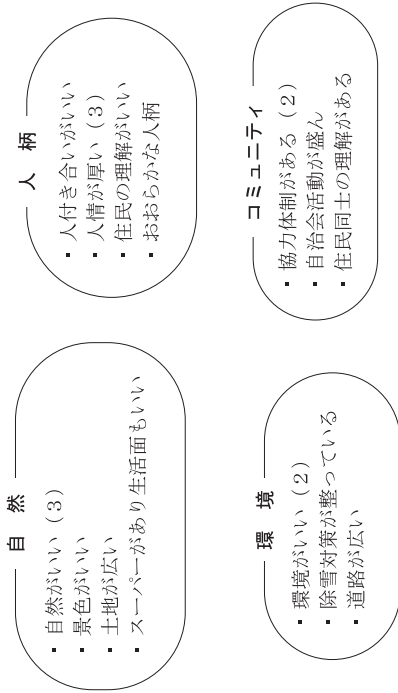
- バスの増便
- 高齢者施設の充実(2)
- 街灯、歩道の整備

仕組み

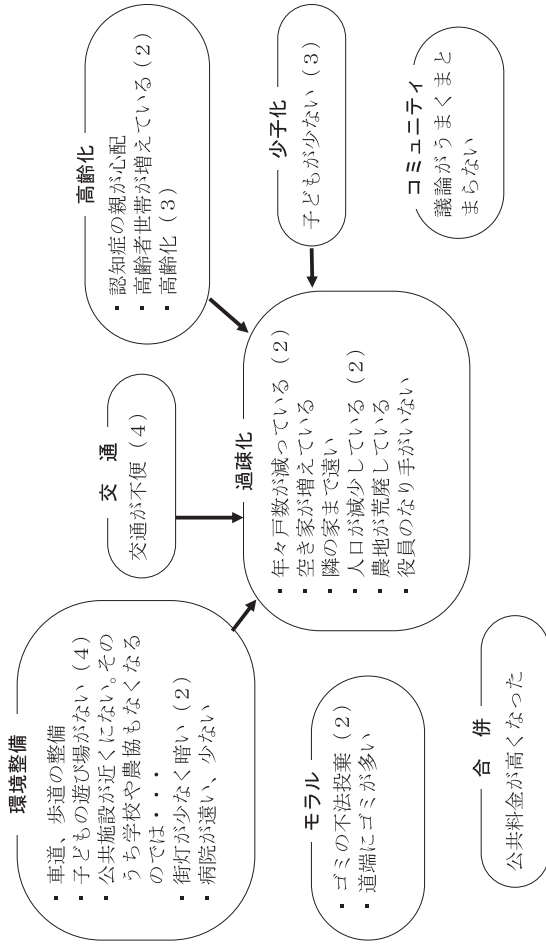
- 分かりやすい仕組み
- 相談体制をしっかりと
- 対応を早くして(2)
- 雪下ろし幹旋



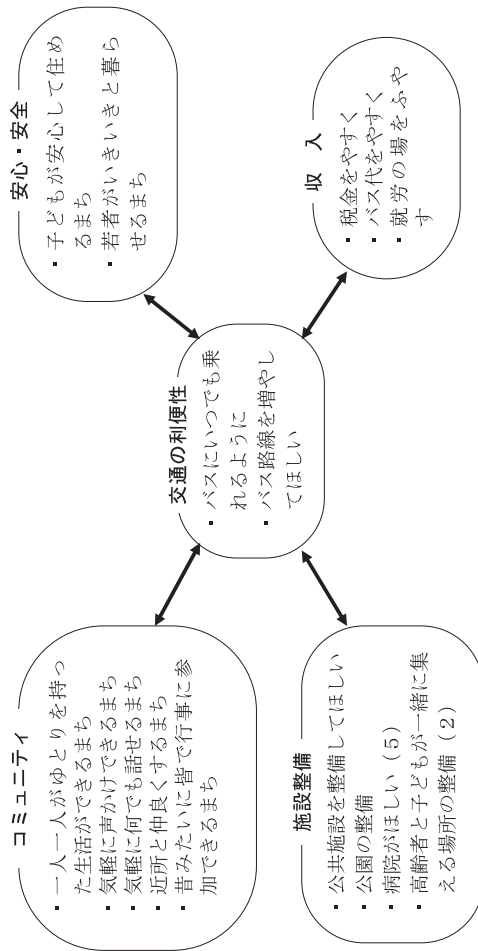
① 私たちのまちのいいところ



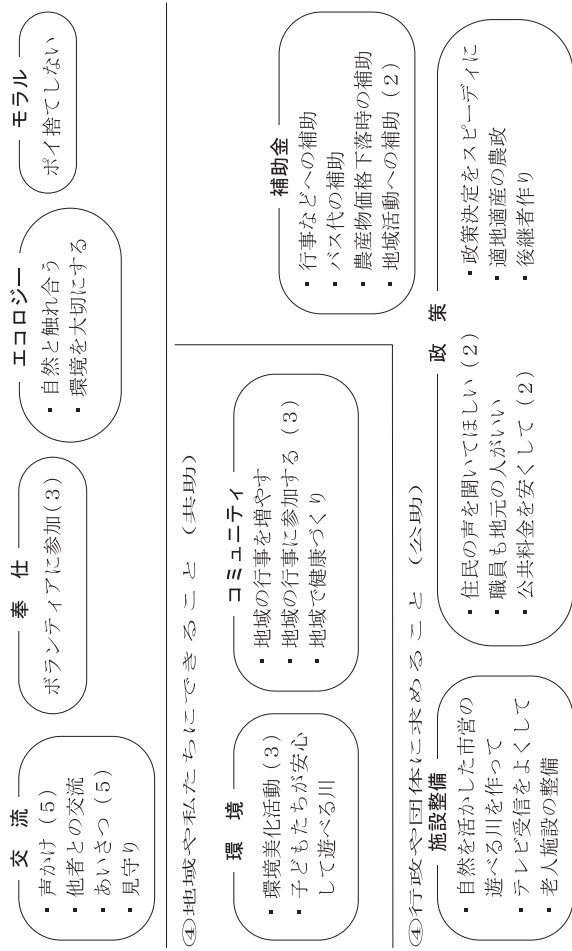
② 困っているところ (気になるところ)



③ なんでもまちであつたらいいな



④ 私にできること (自助)



各地区の懇談会が出た意見を集計すると、概ね次のようにまとめることができます。

<p>①私たちのまちのいいところ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然がいっぱい（緑・川・田・虫・筍）</li> <li>・ 静かな環境</li> <li>・ そこそこ都会的で住みやすい</li> <li>・ 人情味がありあたたかい</li> <li>・ <u>地域のコミュニケーションも良好</u></li> <li>・ 自主防災組織、防犯パトロール</li> </ul>	<p>②困っているところ（気になるところ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通の便が悪い</li> <li>・ 公共施設や道路の整備が必要</li> <li>・ <u>地域のつながりが希薄</u></li> <li>・ 少子・高齢化、過疎化の進行</li> <li>・ 将来が不安（災害、健康、跡継ぎ）</li> <li>・ モラルの低下</li> <li>・ 個人情報のあり方</li> </ul>
<p>③こんなまちであつたらいいな</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>人とのきずな</u></li> <li>・ 安心・安全なまち</li> <li>・ 元気なまち</li> <li>・ 自然がいっぱい</li> <li>・ 人に優しいまち</li> <li>・ 交通整備されたまち</li> <li>・ 施設整備されたまち</li> </ul>	<p>④私にできること（自助）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティア等に参加</li> <li>・ あいさつ、声かけ、見守り</li> </ul> <p>④地域や私たちにできること（共助）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>地域活動の活性化</u></li> <li>・ 助け合い、支え合い</li> </ul> <p>④行政や団体に求めること（公助）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設・環境整備</li> <li>・ 住民の声を聞いてほしい</li> <li>・ 市民に優しい行政</li> </ul>

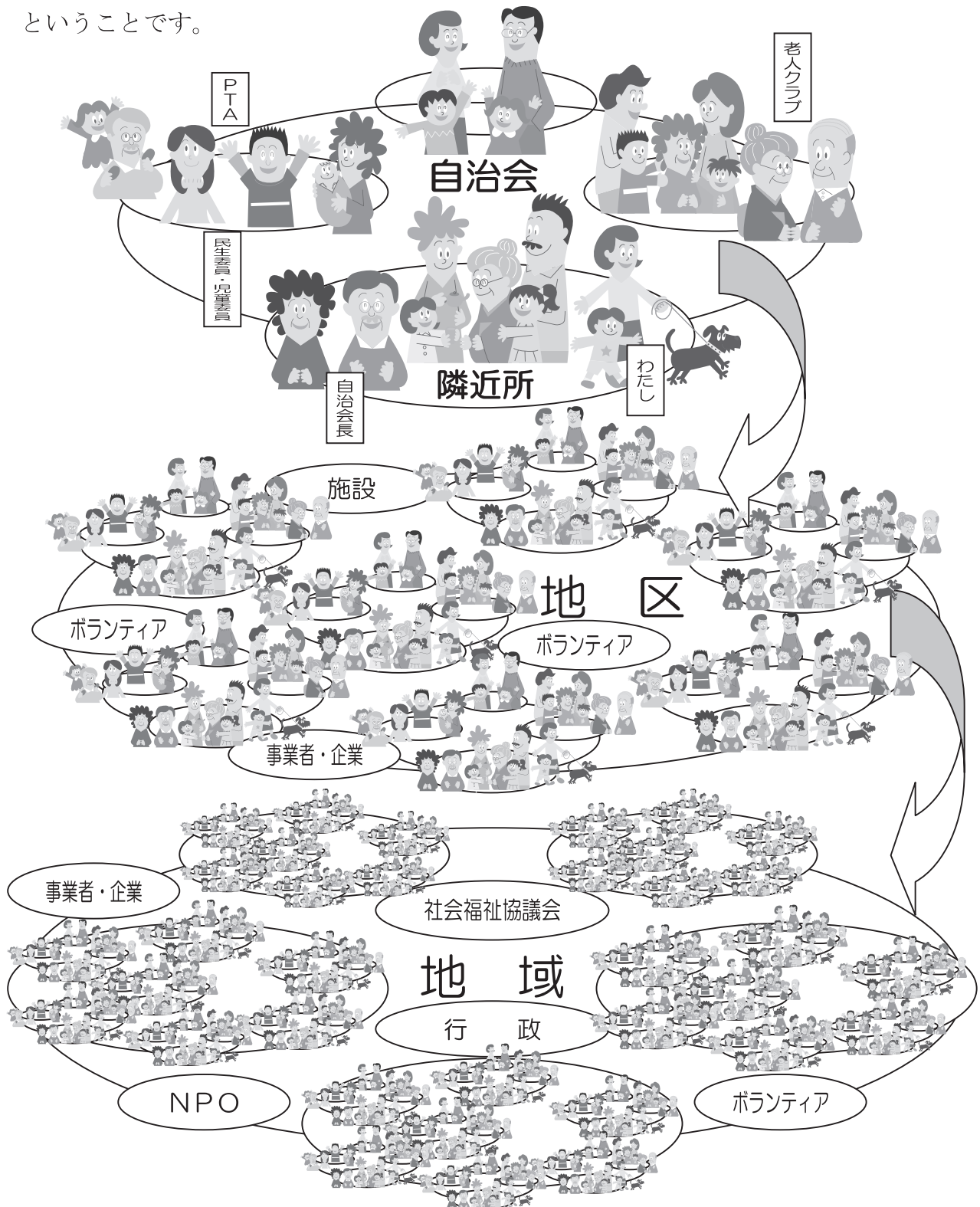
①の良いところとして挙げられている反面、②の気になっているところでも挙げられています。地域によって違いがあるようです。

また、③で人とのきずながもっと深まったらいいという想いがあり、そのためには自治会の活動などに参加して、より一層地域を活性化したいという意見をたくさんいただきました。

しかし、地域の活動に参加したいけれど、なかなかきっかけがないといった声もあります。さらに、活動をきっかけにもっと地域に関心を持ってもらいたいという意見もあります。住民自らが、積極的に地域の活動に参加できる仕組みづくりが求められています。

## おわりに

地区別懇談会の意見集約や本計画の策定作業をしながら感じられたことは、本計画の実施にあたり、まず、住民一人ひとりが、自分たちの住んでいる地域にもっと関心を持ち、進んで地域の活動に参加するようになれば、自ずと地域の問題が発見され、共有され、解決に向けて取り組める仕組みづくりの基礎が、出来上がるのではないかと思います。



最初は小さなつながりでも、一つひとつをつなげて大きなつながりにし、さらにもっと大きなつながりをつくっていく。そうした一つひとつのネットワークの積み重ねが、よりよい地域社会をつくっていく仕組みであり、今多くの住民から求められているものではないでしょうか。一人ひとりが自分のこととして、地域と関わりを持つことが重要です。

そして、民間団体・事業者は、そのつながりの一員として参画し、「だれもが安心して健やかに暮らせるまちづくり」を積極的に推進していくことが求められます。また、それぞれの取り組みに、住民の参加が得られるような仕組みづくりをしていくことが重要です。

さまざまな立場で、自分たちの地域に関心を持ち、積極的に関わりを持ち、人と人とのつながりを大切にしながら、お互いを尊重し、支え合い、助け合いのできる地域づくりを、一緒に目指していきたいと思います。

発行  
平成 21 年 3 月

発行・編集者  
社会福祉法人 三条市社会福祉協議会

連絡先  
〒955-0823 新潟県三条市東本成寺 2 番 1 号  
Tel : 0256-33-8511 Fax : 0256-33-3004